
学生教育研究災害傷害保険（学研災） からみた学生生活における事故の傾向 【補遺】

～ 新型コロナウイルス感染症の学生生活への影響 ～



公益財団法人 日本国際教育支援協会
Japan Educational Exchanges and Services

はじめに

学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）は、大学からの要請に基づき昭和 51 年に創設され、学生が教育研究活動中に被った災害に対して給付を行う保険制度です。現在全国の大学生・高専生の約 84%の約 280 万人が加入しています。

本協会では、大学等における安全管理に活用いただくことを目的に、毎年度秋に前年度中の加入状況や事故の状況を取りまとめた年次報告を作成するとともに、複数年にわたるデータを基に、学生生活における事故の傾向を分析した報告書を随時作成しています（これまでに発行した報告書は http://www.jees.or.jp/gakkensai/jiko_tokei.htm をご参照ください）。

このたび、学生生活に与えた新型コロナウイルス感染症の影響を「学研災」を通して明らかにすることを目的に、最新の事故データとして令和 4 年度上半期までのデータを基に報告書『学生教育研究災害傷害保険（学研災）からみた学生生活における事故の傾向【補遺】～新型コロナウイルス感染症の学生生活への影響～』を発行いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、大学における教育研究活動に様々な制約がありました。対面による授業実施や課外活動への制約などでこの期間、学研災における事故の発生は総じて減少しましたが、活動が従前に戻りつつある現下、安全管理のポイントを把握することは極めて重要な時期にあると言えます。

貴学における学生の安全管理・事故防止や導入される保険の選択のための資料として、学研災の事故統計をぜひご活用ください。

令和 5 年 4 月

公益財団法人 日本国際教育支援協会

理事長 井上 正幸

目 次

本報告の概要とポイント	1
1 学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）について	
（１）保険制度の概略	5
（２）加入状況	5
2 コロナ禍における事故の概況	
（１）事故件数の推移	8
（２）学研災における事故の傾向	9
（３）付帯賠償における事故の傾向	14
（４）付帯学総における事故の傾向	17
（５）インバウンド付帯学総における事故の傾向	19
（６）付帯海学における事故の傾向	21
3 新型コロナウイルス感染症が与えた影響	
（１）コロナ禍における大学等の状況	24
（２）保険金支払年度と事故発生年度の関係	25
（３）学研災における新型コロナウイルス感染症の影響	32
（４）付帯賠償における新型コロナウイルス感染症の影響	41
（５）新型コロナウイルス感染症にかかわる事故事例	44
まとめ	46

本報告の概要とポイント

本報告書は、学生教育研究災害傷害保険（学研災）の保険金支払いにかかわる事故等統計を基にして、学生生活における事故の傾向を分析したものです。

これまで、5年毎の事故データの分析をまとめた報告書を平成29年と令和4年に発刊しました。令和4年発刊の報告書では、平成28年度から令和2年度までの事故データを分析し、学生生活における事故の傾向と新型コロナウイルス感染症（COVID-19、以下「新型コロナ」という。）の影響を考察しましたが、その後も新型コロナの感染は続いています。

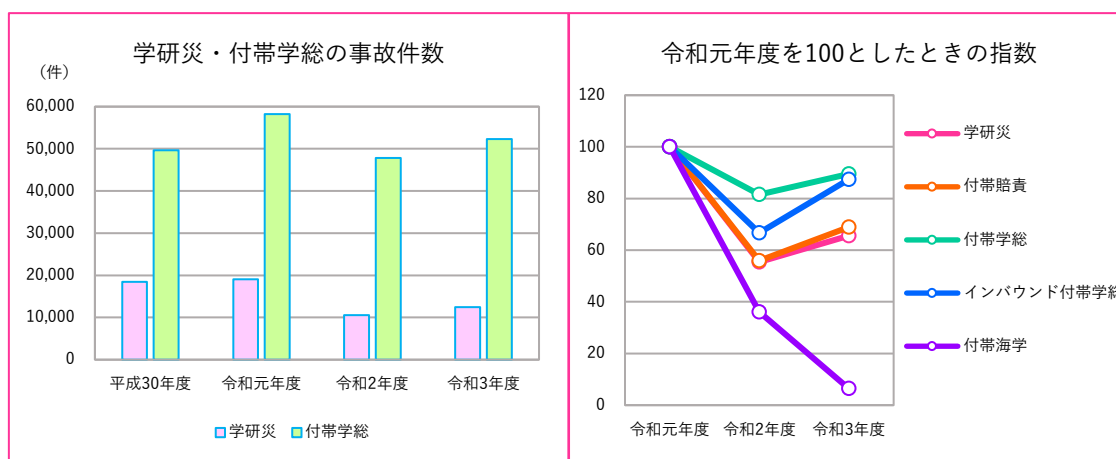
本報告書は、最新の情報をお届けする観点から、令和4年発刊の報告書の補遺として、令和3年度と令和4年度上半期の事故データに基づく分析結果を追加しています。

以下に、今回の報告書の概要とポイントをまとめています。詳細については、それぞれのページを付していますのでご覧ください。

1 コロナ禍における事故の概況

① 事故件数の推移（8ページ参照）

- ・感染拡大前の令和元年度の事故件数に比較して令和2年度は全ての保険で減少。
- ・令和3年度の事故件数は多くの保険で増加したが、まだ令和元年度より少ない状況。
- ・日常的なケガや病気に対応する付帯学総はコロナ禍においても広く活用されている。



② 事故の傾向（11、17、19、44ページ参照）

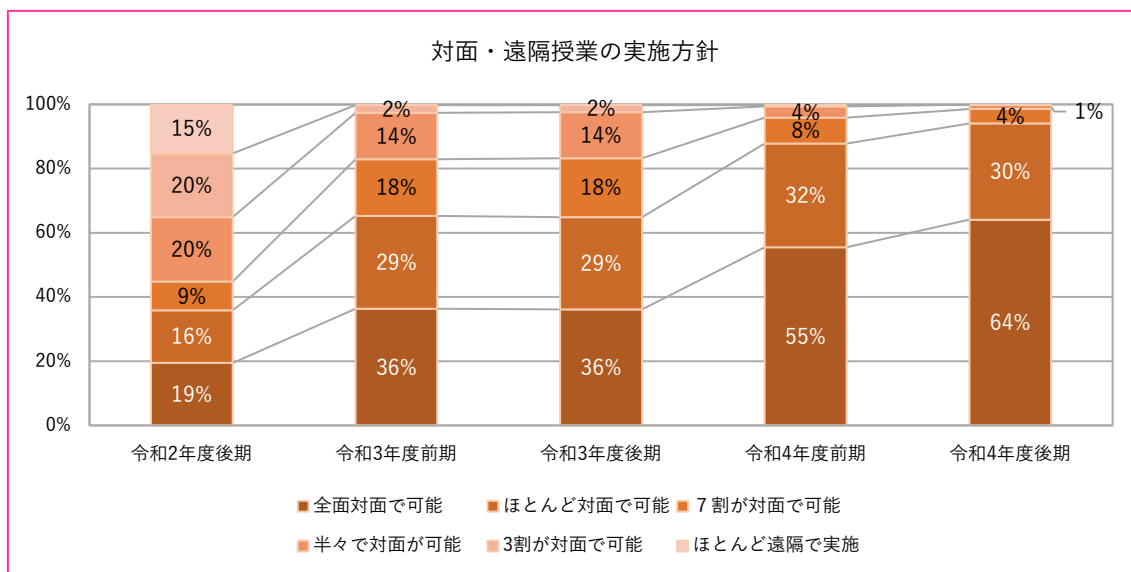
事故件数が大きく変動した一方で、次の項目の傾向は感染拡大前と大きな差はないものの、新型コロナウイルス感染症にともなうオンライン授業中の事故が新たに発生。

- ・学研災での活動形態別の事故比率（課外活動（クラブ活動）中が67%）
- ・学研災での事故件数の男女比率（男性72%：女性28%）
- ・付帯学総での保険金種別の支払件数（治療費用（病気・ケガ）が95%）
- ・インバウンド付帯学総での保険金種別の支払件数（治療費用（病気・ケガ）が96%）

2 新型コロナウイルス感染症の影響

（1）コロナ禍における大学等の状況（24 ページ参照）

- ・令和4年度後期、半分以上を対面授業とする予定とした大学等は99.8%。施設使用の可否については、85%の大学等が施設の使用を全面的に可能としている。
- 大学等では、対面授業や使用可能な施設が年々増えており、各種の活動が新型コロナウイルス感染拡大前に戻りつつある。

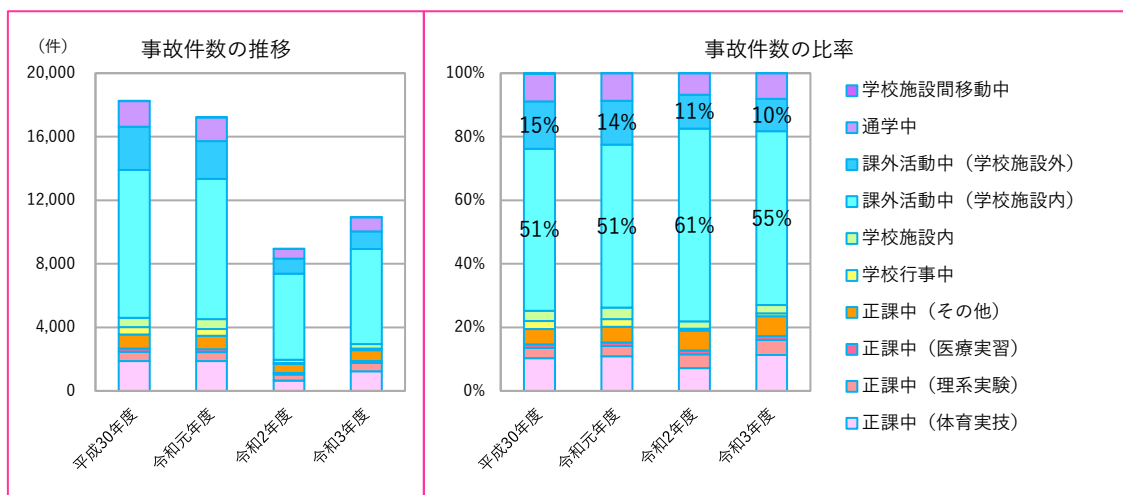


（2）学研災における新型コロナウイルス感染症の影響

感染拡大前後に発生した事故の分析から次のような新型コロナの影響が推察される。

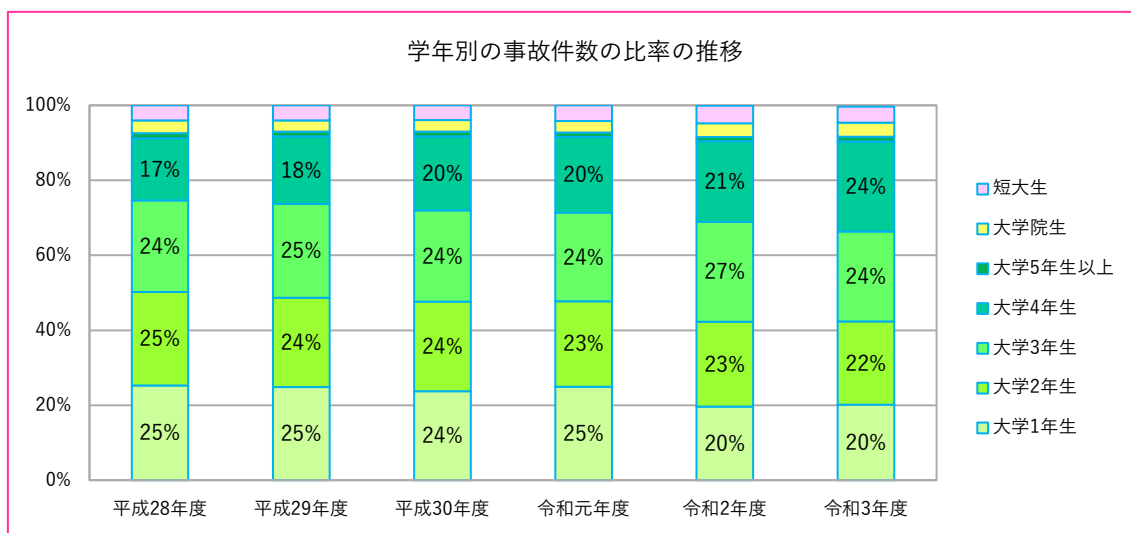
① 活動形態別の事故の傾向（34 ページ参照）

- ・感染拡大前より校外の課外活動が3ポイント減、校内が9ポイント増。
- 学校施設外での課外活動の機会が学校施設内よりも少なくなっていた。



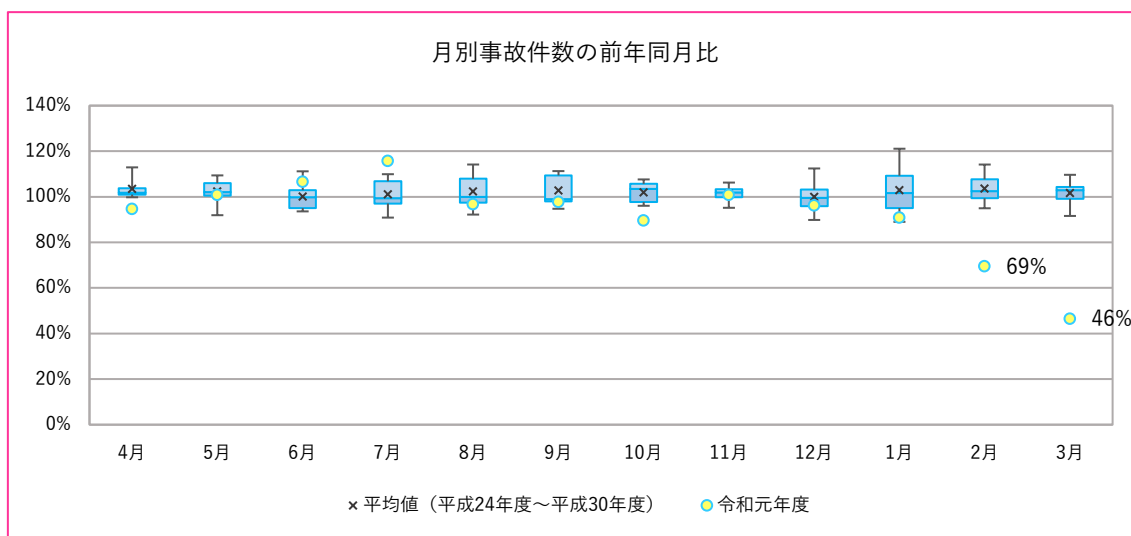
② 学年別の事故の傾向（35 ページ参照）

- ・感染拡大前より大学1・2年生の比率が減少、大学3・4年生は増加。
- 大学（学部）では学年が低いほど新型コロナの影響を大きく受けていた。



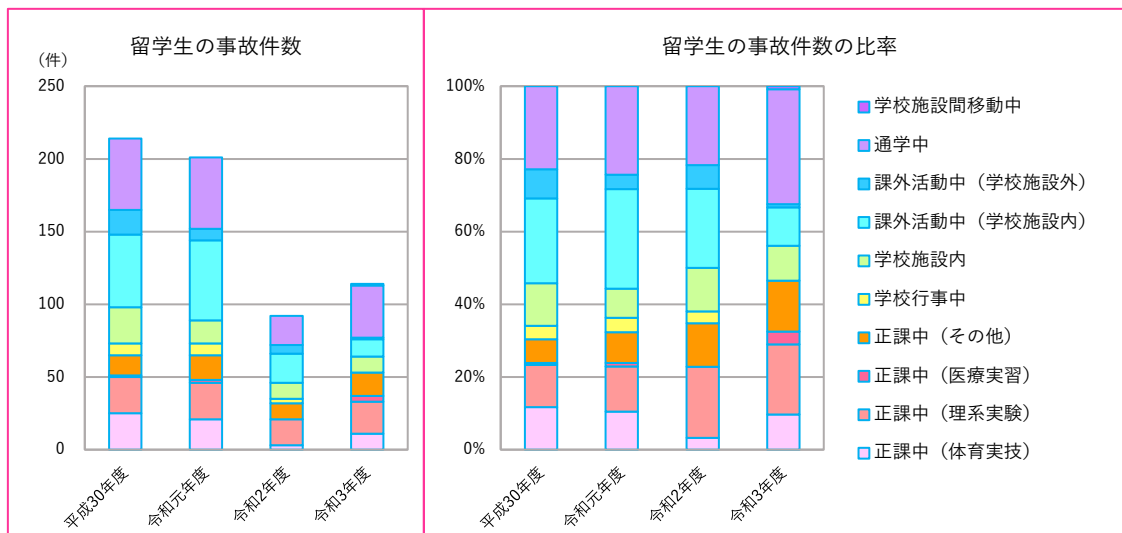
③ 月別の事故の傾向（37 ページ参照）

- ・令和2年2月、3月の事故件数は前年同月比で69%、46%と極端に低い。
- 令和2年2月頃から新型コロナの影響を受けていた。



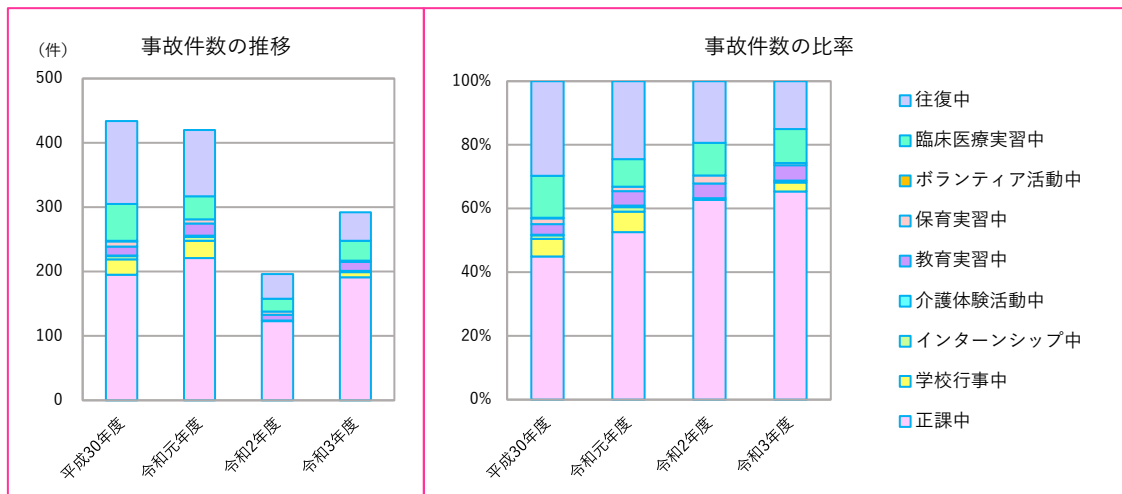
④ 留学生の事故の傾向（39 ページ参照）

- ・ 令和 2 年度の留学生の事故は前年度比 46%で、事故全体の減少率と大差がない。
- 留学生は新型コロナの影響を日本人学生以上に受けていたわけではない。



（3）付帯賠償における新型コロナウイルス感染症の影響（41 ページ参照）

- ・ 付帯賠償では、令和 2 年度以降、正課中や往復中の事故件数が大きく減少。
- ・ 学校行事、インターンシップ、ボランティア活動中の事故件数も極端に少ない。
- 新型コロナの影響で通学機会や各種活動機会が減っていた。



1 学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）について

（1）保険制度の概略

本保険制度は、本協会を契約者とし、本協会の賛助会員校に在籍する学生を被保険者とする団体契約・包括契約です。

本保険制度では、被保険者（保険の対象となる学生）、保険期間、補償の対象となる活動や事故の範囲、保険料、保険金の種類と金額、保険の事務等の流れ（加入手続き、賛助会員校が取り扱う事務等）などが、以下の 5 種類の保険で異なります。

- ① 学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）
- ② 学研災付帯賠償責任保険（略称「付帯賠償」）
- ③ 学研災付帯学生生活総合保険（略称「付帯学総」）
- ④ 外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（略称「インバウンド付帯学総」）
- ⑤ 学研災付帯海外留学保険（略称「付帯海学」）

学生は、①学研災の加入を前提として、②付帯賠償、③付帯学総、④インバウンド付帯学総及び⑤付帯海学を、必要に応じて付加することができます。なお、これら 5 種類の保険を、総称して「学研災」と呼称する場合があります。

学研災創設の経緯と沿革、保険制度の特徴については、これまでに発行した報告書に記載しています。また、各保険の詳細については、保険パンフレット及び本協会ホームページ（<http://www.jees.or.jp>）でご確認ください。

（2）加入状況

ア 賛助会員校

学研災では、令和 3 年度末現在、学校総数 1,186 校の内、1,091 校（92.0%）が賛助会員となっています。賛助会員校数並びに各種特約及び保険の取扱状況等の推移は、表 1 及び図 1 のとおりです。

表 1 賛助会員校数等の推移

年度	学校総数 (校)	賛助会員 校数 (校)	加盟率 (%)	取扱校数 (校)					
				通学特約	接触感染 特約	付帯賠償	付帯学総	インバウンド 付帯学総	付帯海学
平成 30 年度	1,124	1,082	96.3	1,044	320	1,042	771	271	403
令和元年度	1,122	1,078	96.1	1,042	325	1,038	789	306	439
令和 2 年度	1,186	1,089	91.8	1,054	343	1,049	796	327	487
令和 3 年度	1,186	1,091	92.0	1,055	344	1,042	803	343	458

$$\text{加盟率 (\%)} = \text{賛助会員校数 (校)} \div \text{学校総数 (校)} \times 100$$

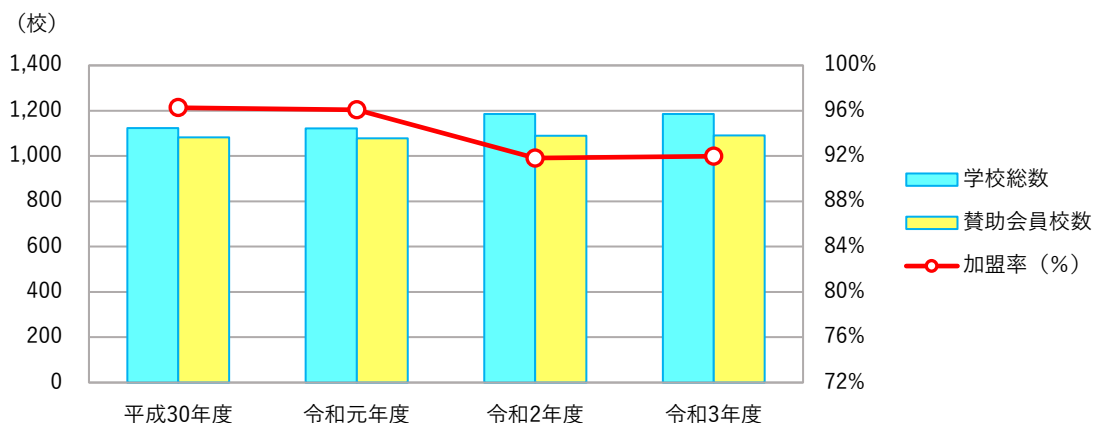


図1 賛助会員校数等の推移

イ 加入学生数

令和3年度末現在、学研災普通保険には全学生数のうち約279万人（83.9%）の学生が、学研災通学特約には約240万人の学生が加入しています。加入学生数等の推移は、表2及び図2のとおりです。

表2 加入学生数等の推移

年度	全学生数 (千人)	学研災普通保険 加入学生数 (千人)	加入率 (%)	加入学生数 (千人)					
				通学特約	接触感染 特約	付帯賠償	付帯学総	インバウ ンド 付帯学総	付帯海学
平成30年度	3,268	2,811	86.0	2,426	253	1,473	194	12	43
令和元年度	3,269	2,821	86.3	2,444	262	1,525	205	17	51
令和2年度	3,312	2,783	84.0	2,417	280	1,502	216	17	7
令和3年度	3,320	2,786	83.9	2,403	284	1,561	225	16	5

$$\text{加入率 (\%)} = \frac{\text{学研災普通保険加入学生数 (人)}}{\text{全学生数 (人)}} \times 100$$

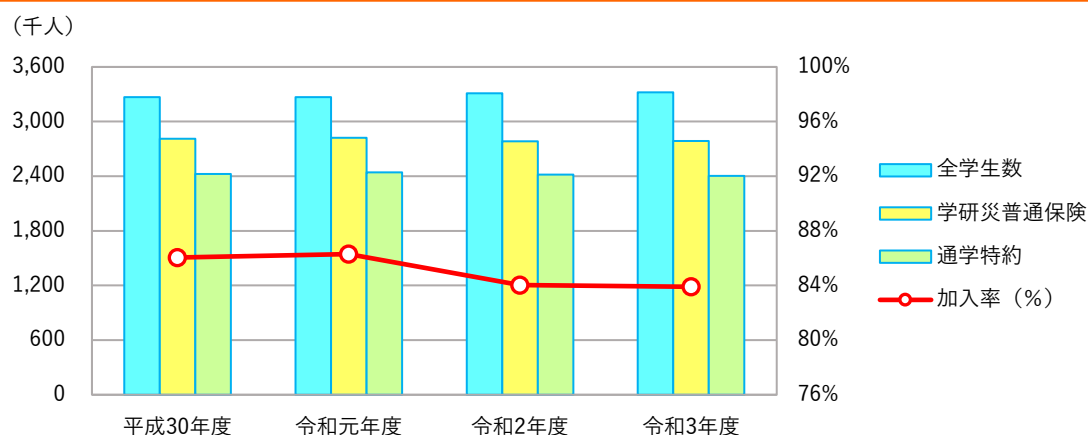


図2 加入学生数等の推移

令和 3 年度の賛助会員校の加盟率は令和 2 年度の 91.8%から 0.2 ポイント増加し 92.0%に、令和 3 年度の学生の加入率は令和 2 年度の 84.0%から 0.1 ポイント減少し 83.9%になっています。

なお、令和 2 年度に加盟率や加入率が減少しているのは、学研災約款の改定により、令和 2 年 4 月から高等専門学校が加盟できるようになり、校数や学生数に高等専門学校分が追加され、加盟率や加入率の分母となる学校総数や全学生数が増えたことによるものです。

また、令和 3 年度の付帯海学の取扱校数が令和 2 年度の 487 校から 458 校に減少しているのは、令和 3 年度から「取扱」の定義の見直しにより数字の変更を行ったためです。付帯海学では、令和 2 年度までは「登録票の提出実績が一度でもある学校」を取扱校としていましたが、令和 3 年度は「当該年度に新規もしくは更新で契約をした学校」を取扱校としています。この定義では、令和 2 年度の付帯海学の取扱校数は 445 校となります。

2 コロナ禍における事故の概況

保険金支払いにかかわる事故等の統計を基に、主に平成30年度から令和3年度までに保険金が支払われた事故を対象として、コロナ禍における事故の傾向を分析していきます。過去の統計数値及び統計処理にかかる留意点等については、これまでに発行した報告書（http://www.jees.or.jp/gakkensai/jiko_tokei.htm）をご参照ください。

（1）事故件数の推移

保険金支払年度別に集計した事故件数の推移を、学研災及び付帯賠償は平成30年度から令和4年度上半期までに保険金が支払われた事故について図3-①及び図3-②に、付帯学総、インバウンド付帯学総及び付帯海学は平成30年度から令和3年度までに保険金が支払われた事故について図3-③、図3-④及び図3-⑤に示します。

また、令和元年度の事故件数を100としたときの指数を図3-⑥に示して、全般的な事故件数の推移を概観します。

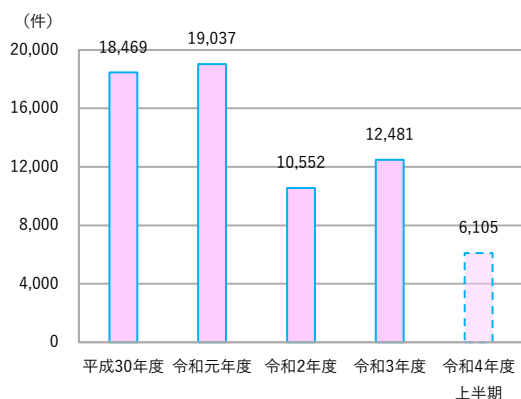


図3-① 学研災の事故件数

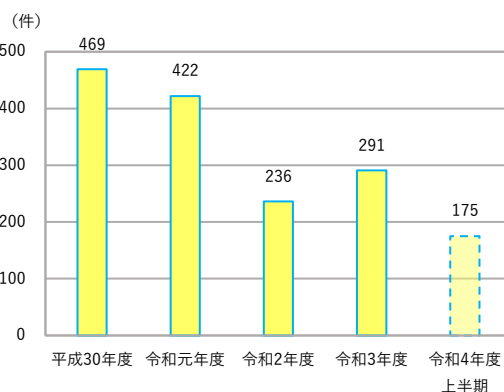


図3-② 付帯賠償の事故件数

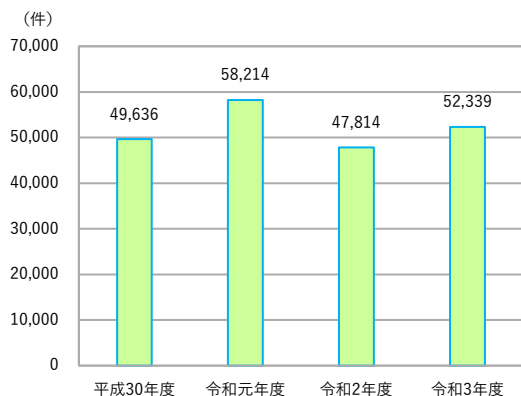


図3-③ 付帯学総の事故件数

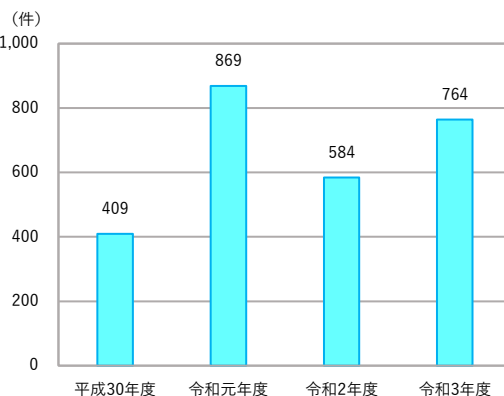


図3-④ インバウンド付帯学総の事故件数

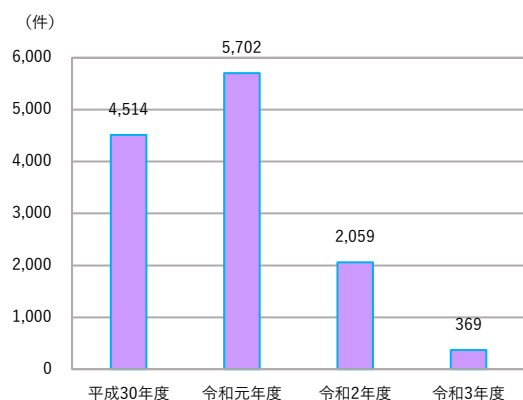


図 3-⑤ 付帯海学の事故件数

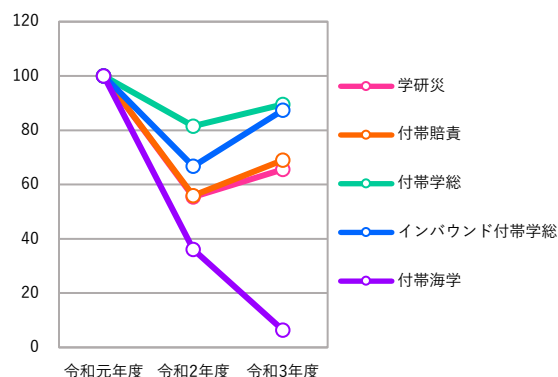


図 3-⑥ 令和元年度を 100 としたときの指数

新規感染者数の増加や緊急事態宣言の発令により休校や遠隔授業が増加していた令和2年度は、全ての保険で令和元年度より減少していました。令和3年度の学研災、付帯賠償、付帯学総、インバウンド付帯学総の事故は増加に転じましたが、まだ令和元年度より少ない状況です。令和2年度の減少率が比較的低かった付帯学総とインバウンド付帯学総は平成30年度より多い支払状況でした。他方で、新規加入者がコロナ禍の留学抑制の影響を大きく受け激減した付帯海学は、2年連続で減少し、令和元年度との比較では94%のマイナスになっています。

社会が感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針のもと、これまで適用されてきた様々な日常生活の制限が緩和され、大学等における各種の活動が新型コロナ感染拡大前に戻りつつある中で事故が増加していることが懸念されます。

(2) 学研災における事故の傾向

ア 事故件数の推移と全般的な傾向

平成30年度から令和3年度までに学研災において保険金が支払われた事故の保険金支払対象区分別（活動形態別）の事故件数及び支払保険金額を表3、事故件数及び支払保険金額の推移を図4-①及び図4-②に示しています。

また、事故率を学研災普通保険加入学生1,000人あたりの事故件数（ただし、通学中・学校施設間移動中については通学特約加入学生1,000人あたりの事故件数）として、活動形態別及び年度の合計の事故率の推移を図4-③に示しています。

表 3 保険金支払対象区分別（活動形態別）の事故件数及び支払保険金額

保険金支払対象区分 (活動形態)		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
		件数 (件)	金額 (百万円)	件数 (件)	金額 (百万円)	件数 (件)	金額 (百万円)	件数 (件)	金額 (百万円)
正課中	体育実技中	1,891	69.0	1,998	46.1	849	59.7	1,266	31.7
	理科系の実験中	580	38.1	573	9.5	391	10.0	535	12.9
	医療系の実習中	193	4.7	197	5.9	124	1.3	131	1.7
	その他	900	17.3	896	38.7	573	22.7	695	16.8
学校行事中		458	16.8	438	14.8	120	5.7	118	4.4
学校施設内		556	34.9	633	39.4	301	49.4	331	18.4
課外活動（クラブ活動）中	学校施設内	9,323	596.3	9,958	616.3	5,702	338.4	6,960	422.5
	学校施設外	2,791	283.5	2,730	272.1	1,569	181.1	1,492	139.0
通学中		1,750	350.0	1,597	259.8	915	246.6	946	191.7
学校施設間移動中		27	6.2	17	5.5	8	2.7	7	0.2
計		18,469	1,416.7	19,037	1,308.1	10,552	917.7	12,481	839.2

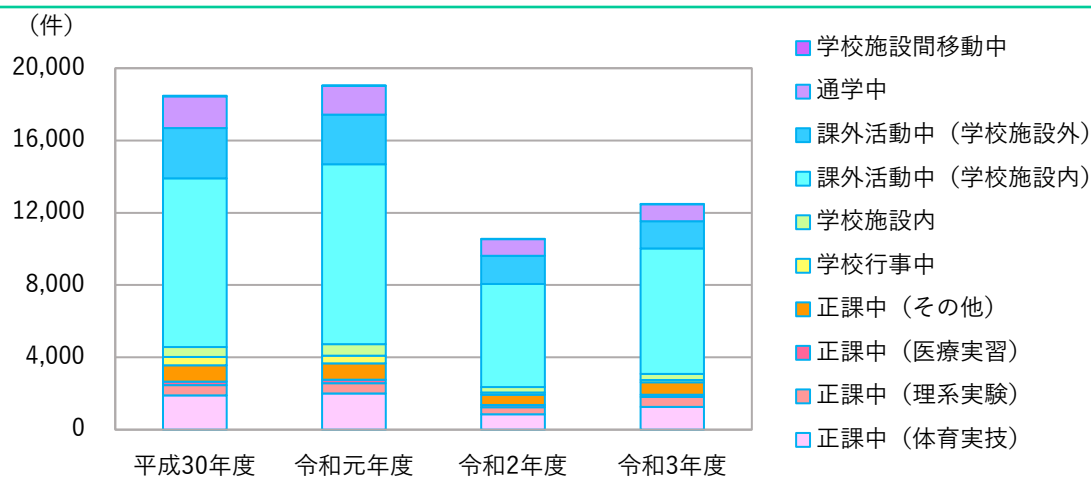


図 4-① 事故件数の推移

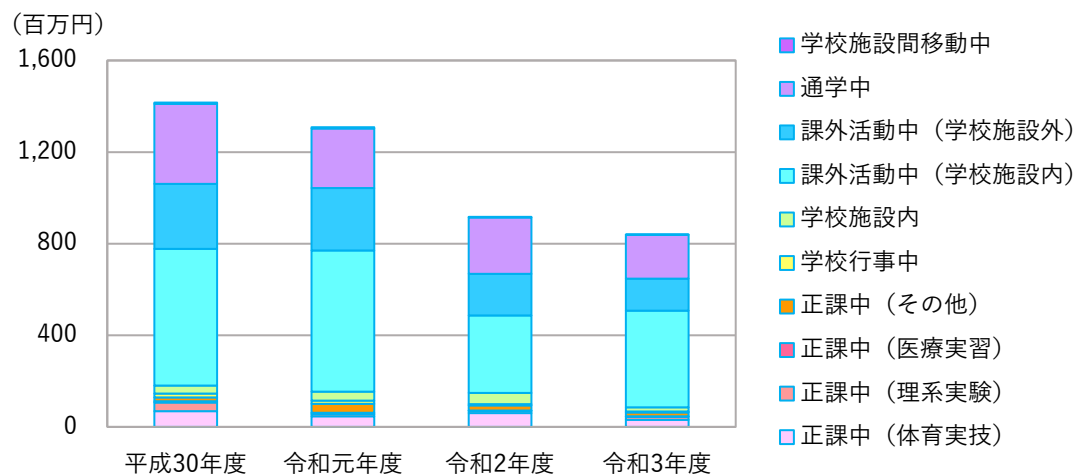


図 4-② 支払保険金額の推移

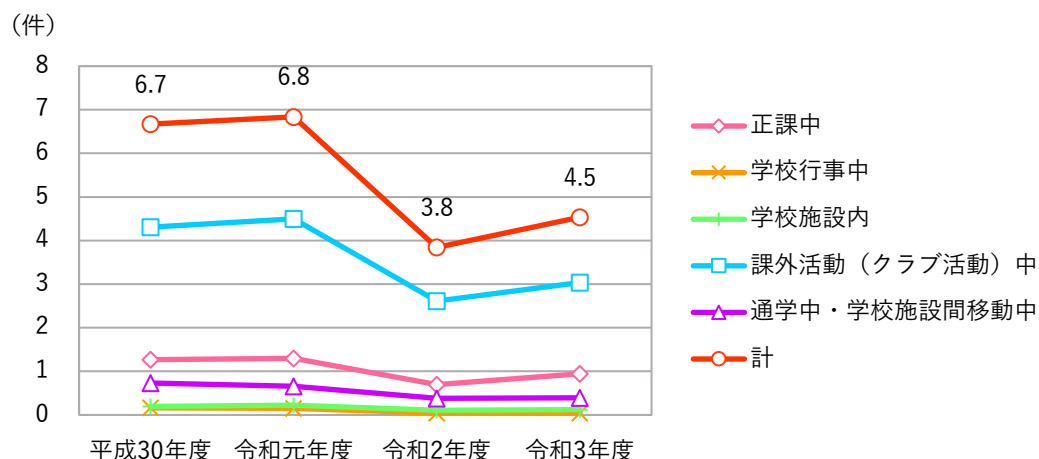


図 4-③ 事故率の推移

学研災の事故件数については、令和元年度までは前年度比 3%前後で増加していましたが、令和2年度は前年度比で45%減少し、令和3年度は18%増加した12,481件でした。令和3年度は増加には転じましたが、まだ新型コロナ感染拡大前の件数よりも少なくなっており、感染拡大前の令和元年度と比較すると34%減の状態です。引き続き新型コロナがキャンパスでの活動に影響していたものと推察されます。また、活動形態別では学校行事中の事故は2年連続で減少していました。

一方、学研災の支払保険金額については、平成30年度以降は減少傾向で、令和2年度は前年度比で30%減少し、令和3年度は9%減少した8億4千万円でした。

そして、令和3年度の事故率については、令和2年度の3.8件から4.5件に増加していました。

イ 保険金支払対象区分別（活動形態別）の事故の傾向

次に、平成30年度から令和3年度までの事故件数の平均から、保険金支払対象区分別（活動形態別）の事故の傾向について検討します。

活動形態別の事故件数の比率及び支払保険金額の比率を図5-①及び図5-②に、活動形態別の事故件数の男女比率及び支払保険金額の男女比率を図5-③及び図5-④に示します。また、男性女性それぞれの活動形態別の事故件数の比率を図5-⑤及び図5-⑥に示します。

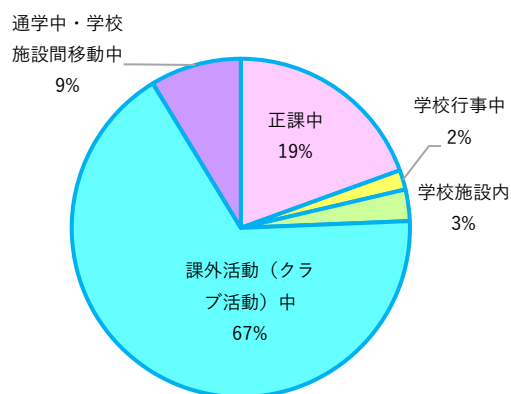


図5-① 事故件数の平均の比率

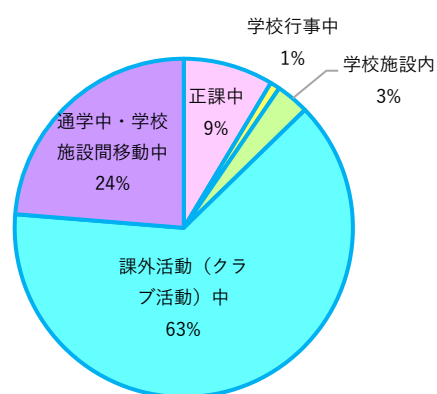


図5-② 支払保険金額の平均の比率

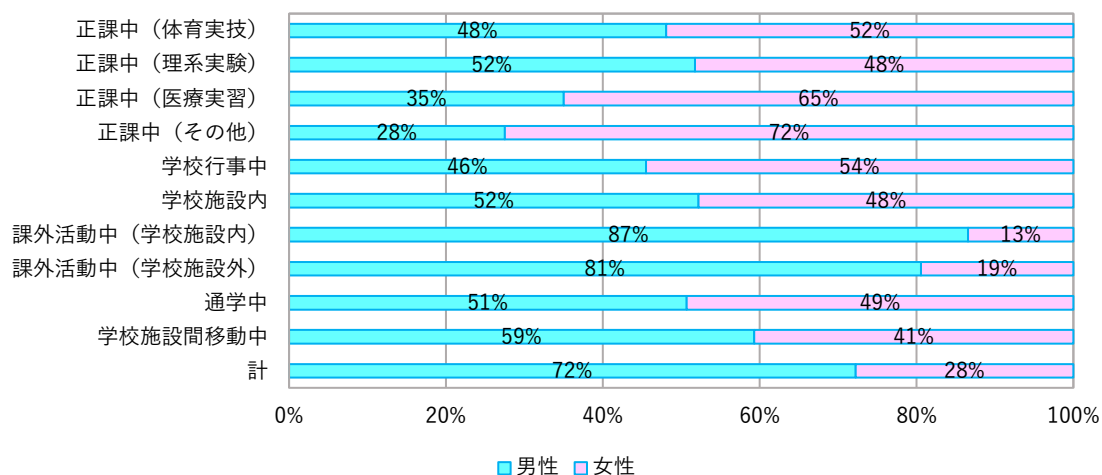


図5-③ 活動形態別の事故件数の男女比率

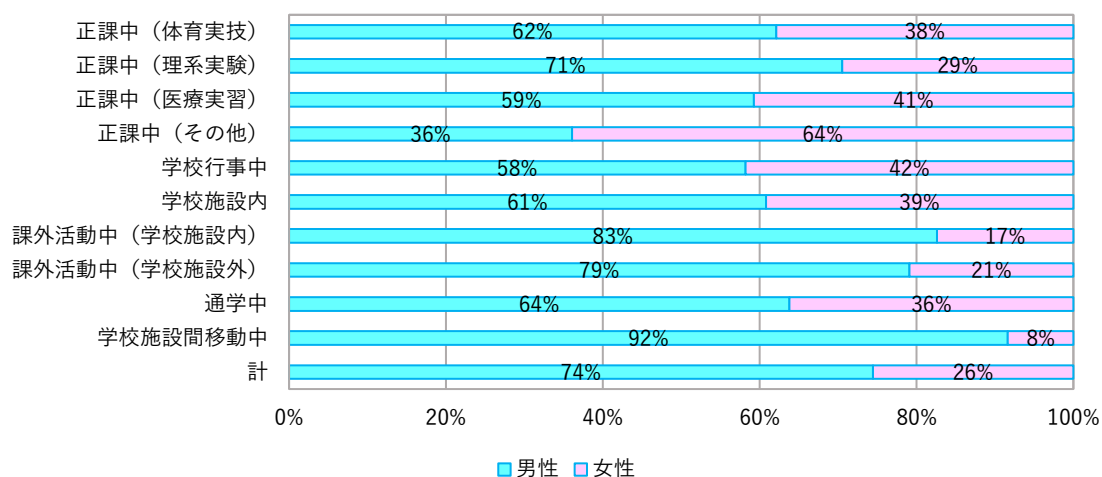


図5-④ 活動形態別の支払保険金額の男女比率

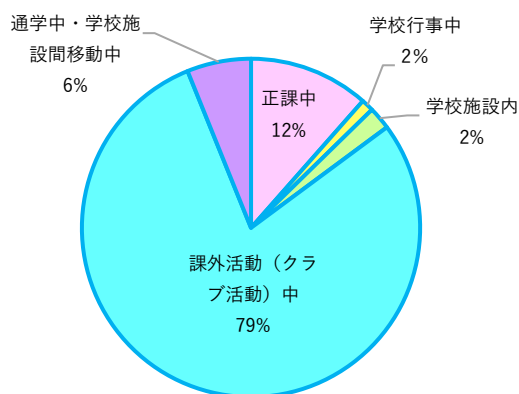


図 5-⑤ 男性の事故件数の比率

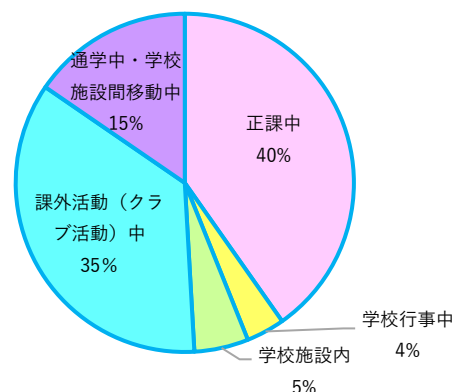


図 5-⑥ 女性の事故件数の比率

保険金支払対象区分別（活動形態別）の比率を見ると、平成 30 年度から令和 3 年度までの平均において、事故件数で 67%、支払保険金額で 64%を占めている課外活動（クラブ活動）中の事故が最も多い状況でした。

令和 3 年度の課外活動（クラブ活動）中の比率は件数金額共に 67%程度で例年と大差なく、新型コロナの感染拡大前後であまり変化していませんでした。また、正課中の支払保険金額での比率は事故件数での比率の半分程度、通学中の支払保険金額での比率は事故件数での比率の倍以上になっている点も例年の傾向と同様です。男女比率にかかる数値についても例年と大差なく、令和 3 年度に保険金が支払われた事故の比率については、活動形態別や男女別における事故の比率に特段の傾向は見受けられず、新型コロナの感染拡大前後で変化していないものと思われます。

ウ 重大な事故の傾向

令和 3 年度の重大な事故については、死亡 5 件、後遺障害 102 件でした。死亡事故についてはいずれも自動車に絡むもので、自動車を運転している時に自動車と衝突する事故や、歩行中や自転車に乗っている時に自動車にはねられる事故が発生しています。また、後遺障害事故の中でも特に重大な事故については交通事故が多くなっており、その大半は、通学特約の加入によって補償される通学・帰宅中に発生した事故でした。

（３）付帯賠償における事故の傾向

平成 30 年度から令和 3 年度までに付帯賠償において保険金が支払われた事故の保険金支払対象区分別（活動形態別）の事故件数及び支払保険金額を表 4-①に、事故件数及び支払保険金額の推移を図 6-①及び図 6-②に、人身損害・物損害別の保険金支払件数及び支払保険金額を表 4-②及び表 4-③に示しています。

そして、平成 30 年度から令和 3 年度までの事故件数の平均から、保険金支払対象区分別（活動形態別）の事故の傾向について検討します。活動形態別の事故件数及び支払保険金額の比率を図 6-③及び図 6-④に、人身損害・物損害別の保険金支払件数及び支払保険金額の平均の比率を図 6-⑤及び図 6-⑥に示しています。

表 4-① 保険金支払対象区分別（活動形態別）の事故件数及び支払保険金額

保険金支払対象区分 (活動形態)	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	件数 (件)	金額 (百万円)	件数 (件)	金額 (百万円)	件数 (件)	金額 (百万円)	件数 (件)	金額 (百万円)
正課中	221	47.1	210	36.6	130	27.5	193	32.6
学校行事中	23	3.3	28	1.9	5	0.3	4	0.1
インターンシップ中	6	0.9	6	0.4	0	0.0	1	0.0
介護体験活動中	2	0.0	2	0.0	0	0.0	0	0.0
教育実習中	15	0.3	19	0.7	9	0.2	12	0.2
保育実習中	9	0.1	4	0.1	7	0.1	2	0.0
ボランティア活動中	1	0.0	1	0.2	0	0.0	0	0.0
臨床医療実習中	56	1.8	38	1.1	22	0.9	30	0.7
臨床法学実習中	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
往復中	136	58.1	114	133.9	63	37.2	49	8.1
計	469	111.6	422	175.0	236	66.2	291	41.8

表 4-② 人身損害・物損害別の保険金支払件数（単位：件）

保険金支払対象区分 (活動形態)	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	人身損害	物損害	人身損害	物損害	人身損害	物損害	人身損害	物損害
正課中	6	215	2	208	2	128	3	191
学校行事中	2	21	2	26	0	5	0	4
インターンシップ中	0	6	0	6	0	0	0	1
介護体験活動中	0	2	0	2	0	0	0	0
教育実習中	1	14	2	17	0	9	0	12
保育実習中	0	9	0	4	0	7	0	2
ボランティア活動中	0	1	0	1	0	0	0	0
臨床医療実習中	1	55	2	36	0	22	1	29
往復中	47	107	44	86	22	45	13	42
計	57	430	52	386	24	216	17	281

表 4－③ 人身損害・物損害別の支払保険金額（単位：千円）

保険金支払対象区分 (活動形態)	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	人身損害	物損害	人身損害	物損害	人身損害	物損害	人身損害	物損害
正課中	3,180	43,907	344	36,290	131	27,413	65	32,556
学校行事中	63	3,224	453	1,279	0	300	0	102
インターンシップ中	0	935	0	374	0	0	0	1
介護体験活動中	0	14	0	29	0	0	0	0
教育実習中	4	296	58	623	0	195	0	204
保育実習中	0	60	0	100	0	88	0	28
ボランティア活動中	0	39	0	178	0	0	0	0
臨床医療実習中	91	1,720	106	987	0	874	29	691
往復中	47,580	8,880	124,503	7,182	32,663	4,211	4,289	3,789
計	50,920	59,075	125,465	47,043	32,794	33,082	4,382	32,556

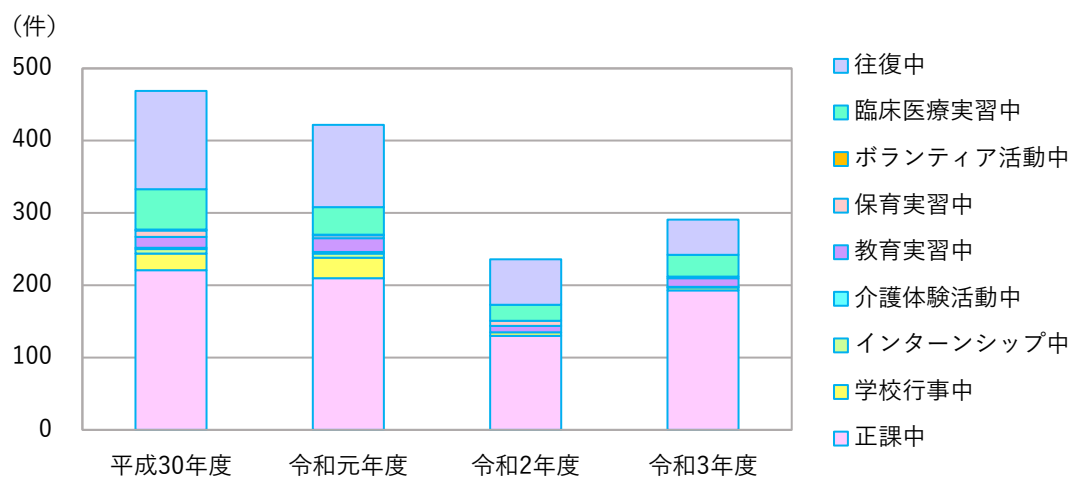


図 6－① 事故件数の推移

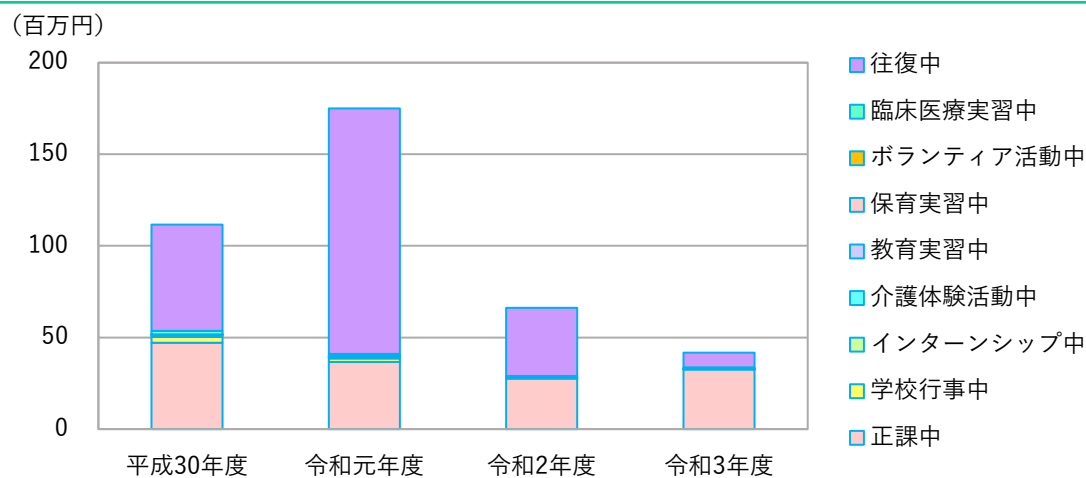


図 6－② 支払保険金額の推移

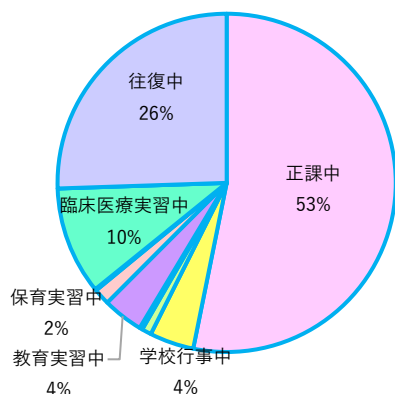


図 6-③ 事故件数の平均の比率

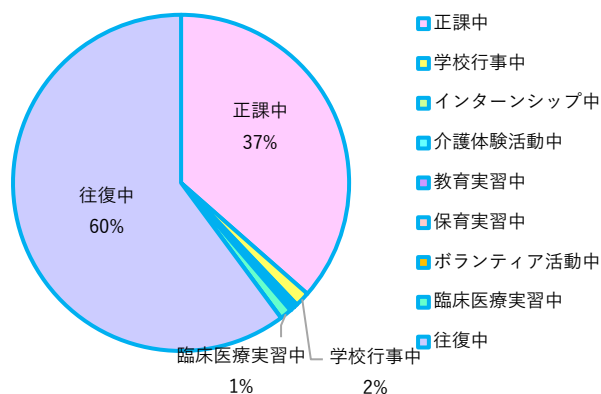


図 6-④ 支払保険金額の平均の比率

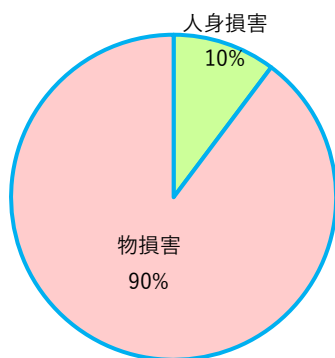


図 6-⑤ 保険金支払件数の平均の比率

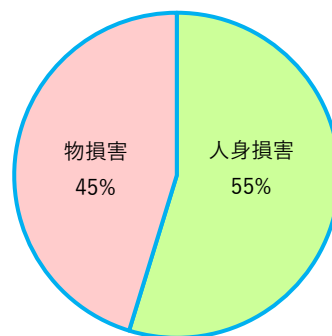


図 6-⑥ 支払保険金額の平均の比率

付帯賠償の事故件数は、平成 30 年度までは増加傾向でしたが、令和元年度が前年度比 10%減、2 年度が 44%減となっていました。そして、令和 3 年度の事故件数は 291 件で 23%の増加に転じましたが、学研災と同じように、新型コロナウイルス感染拡大前と比較して少ない状態が続いています。

保険金支払対象区分別（活動形態別）を見ると、多くの活動形態では感染拡大前と比較してまだ少ないものの、正課中の事故件数は感染拡大前の水準に戻りつつあるようにも思えます。一方、令和 2 年度には支払いがなかったインターンシップ、介護体験、ボランティア中の事故については、インターンシップを除いて令和 3 年度も引き続き支払いがありませんでした。

支払保険金額は、年度により人身損害に係る支払保険金額の差が大きく、年度間での比較がもつ意味はそれほど大きくはないのですが、令和 3 年度では、正課中の物損害が増加する一方、通学中の人身損害が大きく減少していたことにより、令和 2 年度に引き続き減少しています。

人身損害と物損害の比率については、平均では、支払件数が 11%：89%、支払保険金額が 56%：44%となっており、例年と大差ありませんでした。他方で、令和 3 年度の人身損害と物損害の比率は、支払件数が 6%：94%、支払保険金額が 10%：90%で、支払保険金額において物損害の比率が高くなっている等、例年と異なる特徴も見受けられます。令和 3 年度における物損事故の内訳で高額なものとしては実験機材や計測機器等の破損が目立っています。また、理系文系を問わずコンピュータやタブレット等の IT 機器を損壊した事故が多く、近年ではカメラやドローンといった撮影機器を損壊した事故も一定数発生しています。

（４）付帯学総における事故の傾向

平成 30 年度から令和 3 年度までに付帯学総において保険金が支払われた事故の保険金支払対象区分別（保険金種別）の保険金支払件数及び支払保険金額を表 5、保険金支払件数及び支払保険金額の推移を図 7－①及び図 7－②に示しています。

そして、平成 30 年度から令和 3 年度までの事故件数の平均から、保険金支払対象区分別（保険金種別）の事故の傾向について検討します。保険金種別の保険金支払件数及び支払保険金額の平均の比率を図 7－③及び図 7－④に示しています。

表 5 保険金支払対象区分別（保険金種別）の保険金支払件数及び支払保険金額

保険金支払対象区分 （保険金種）	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	件数 （件）	金額 （百万円）	件数 （件）	金額 （百万円）	件数 （件）	金額 （百万円）	件数 （件）	金額 （百万円）
死亡	5	5.0	6	6.0	1	1.0	10	18.0
後遺障害	23	4.9	15	3.4	16	5.2	15	5.0
治療費用（ケガ）	8,039	141.6	9,253	164.7	6,728	126.7	8,257	141.9
治療費用（病気）	39,917	283.6	47,287	336.1	39,426	305.1	42,368	337.0
医療・通院	27	1.3	45	1.5	29	1.5	25	1.0
医療・入院	2	0.0	11	0.4	5	0.4	5	0.5
賠償責任（対人）	66	33.0	143	89.4	50	52.2	58	30.6
賠償責任（対物）	316	45.4	353	43.2	259	31.1	291	47.6
救援者費用等	1,906	35.4	2,112	40.6	1,758	28.0	1,892	25.2
感染予防費用	74	0.7	46	1.5	33	0.4	23	0.4
育英費用	5	7.0	11	0.0	5	5.0	2	3.0
学資費用	29	41.1	61	198.8	29	62.7	23	46.9
生活用動産	146	6.0	227	15.5	165	8.2	220	12.1
借家人賠償責任	137	7.1	136	7.7	179	12.0	228	21.0
計	50,692	612.0	59,706	919.8	48,683	639.6	53,417	690.3

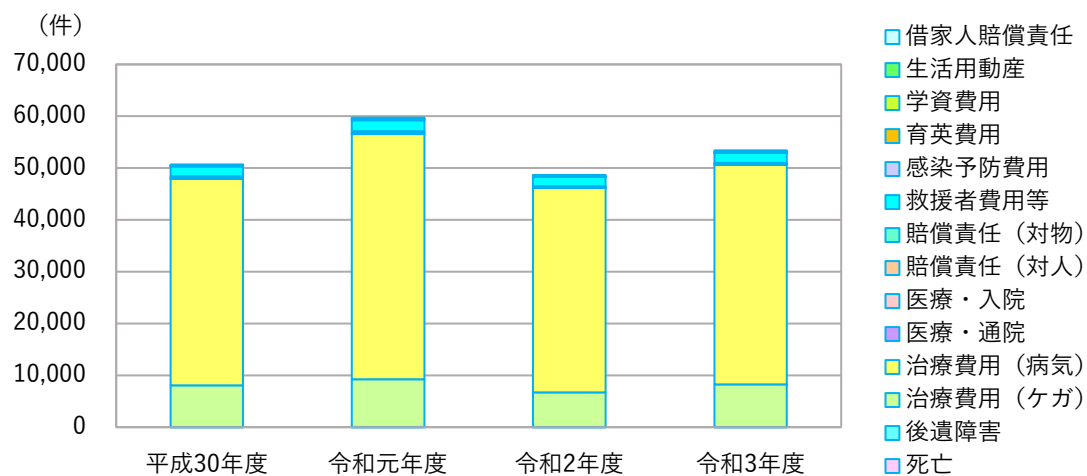


図 7-① 保険金支払件数の推移

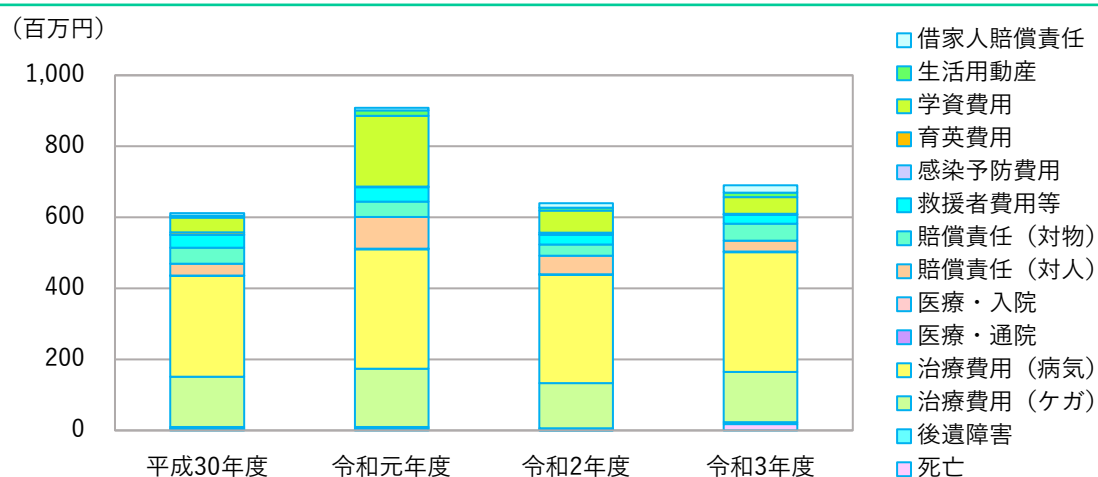


図 7-② 支払保険金額の推移

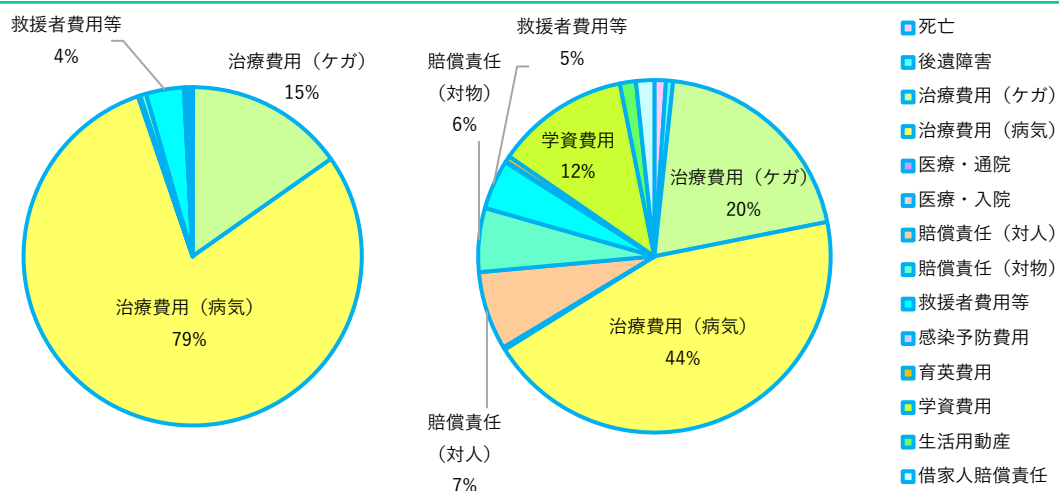


図 7-③ 保険金支払件数の平均の比率 図 7-④ 支払保険金額の平均の比率

付帯学総の保険金支払件数は、令和元年度までは毎年増加していましたが、令和 2 年度には前年度比で 18%の減少となりました。しかし、学研災や付帯賠償がほぼ半減していたのに対して、カバー範囲が広くキャンパス外のケガや病気も補償の対象とする付帯学総の減少率は低くなっています。そして、令和 3 年度の保険金支払件数は前年度比 10%増の 53,417 件、支払保険金額は 8%増の 6 億 9 千万円で、いずれも令和元年度よりも低いものの平成 30 年度以前よりも高くなっています。

保険金種別の保険金支払件数では、令和 3 年度は 42,000 件以上が学研災ではカバーされない病気の治療費用の支払いで、治療費用（病気）と治療費用（ケガ）を合わせると 95%となっており、日常的なケガや病気に対応する付帯学総がコロナ禍においても広く活用されていることが窺えます。また、救援者費用の支払件数は約 2,000 件ありますが、この中には、新型コロナに感染した学生の対応でご家族が駆けつける際の費用が支払われたケースもあります。一方、保険金種別の支払保険金額では、保険金支払件数の少ない学資費用、賠償責任（対人）、賠償責任（対物）も一定の割合を占めており、治療費用（病気）と治療費用（ケガ）は合わせて 69%になっています。

（5）インバウンド付帯学総における事故の傾向

平成 30 年度から令和 3 年度までにインバウンド付帯学総において保険金が支払われた事故の保険金支払対象区分別（保険金種別）の保険金支払件数及び支払保険金額を表 6、保険金支払件数及び支払保険金額の推移を図 8－①及び図 8－②に示しています。

そして、平成 30 年度から令和 3 年度までの事故件数の平均から、保険金支払対象区分別（保険金種別）の事故の傾向について検討します。保険金種別の保険金支払件数及び支払保険金額の平均の比率を図 8－③及び図 8－④に示しています。

表 6 保険金支払対象区分別（保険金種別）の保険金支払件数及び支払保険金額

保険金支払対象区分 （保険金種）	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	件数 （件）	金額 （千円）	件数 （件）	金額 （千円）	件数 （件）	金額 （千円）	件数 （件）	金額 （千円）
死亡	0	0	1	1,000	0	0	0	0
後遺障害	0	0	0	0	0	0	0	0
治療費用（ケガ）	0	0	91	683	61	818	85	1,027
治療費用（病気）	396	3,723	750	6,214	502	5,048	655	5,708
医療・通院	0	0	0	0	0	0	0	0
医療・入院	0	0	0	0	0	0	0	0
賠償責任（対人）	1	149	7	1,644	1	56	1	487
賠償責任（対物）	8	1,039	22	2,311	20	2,767	19	4,427
救援者費用等	9	1,009	15	888	5	290	11	408
生活用動産	0	0	0	0	0	0	0	0
借家人賠償責任	0	0	0	0	2	136	3	198
計	414	5,920	886	12,741	591	9,116	774	12,256

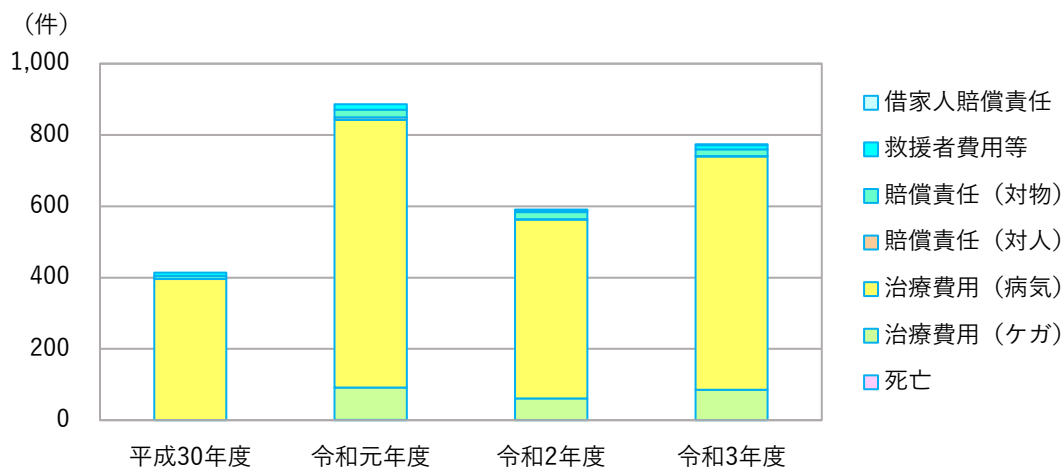


図 8-① 保険金支払件数の推移

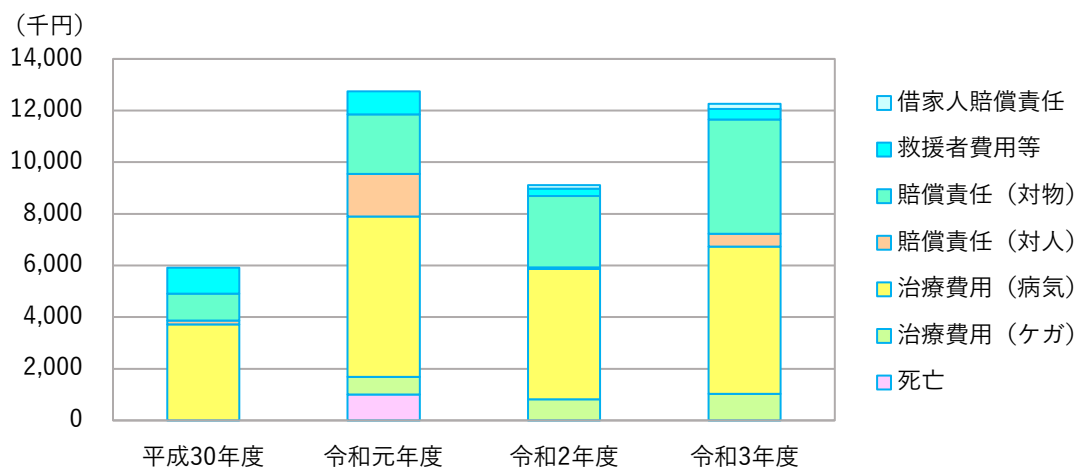


図 8-② 支払保険金額の推移

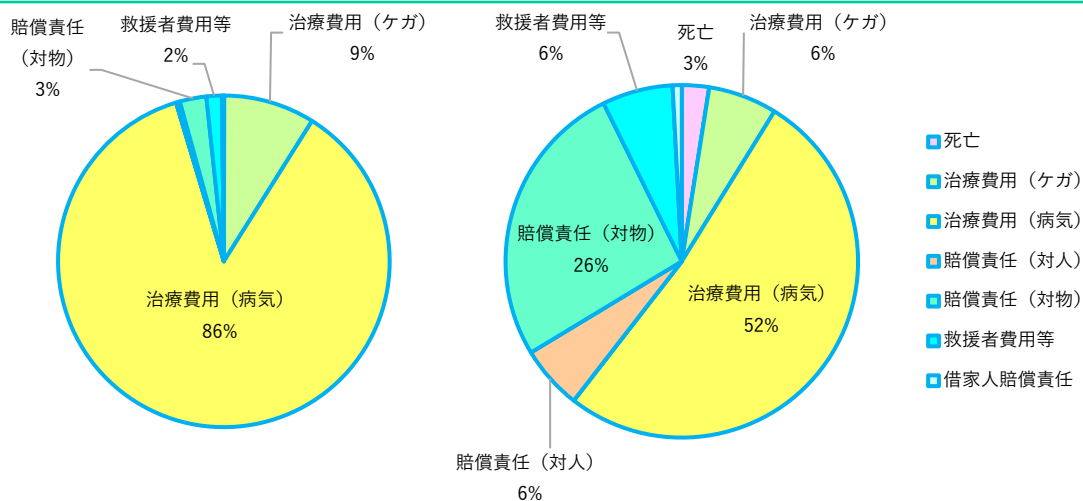


図 8-③ 保険金支払件数の平均の比率 図 8-④ 支払保険金額の平均の比率

インバウンド付帯学総の保険金支払件数については、令和元年度までは加入学生数の増加に伴い大きく増加し、令和2年度に前年度比33%減になった後、令和3年度の保険金支払件数は31%増の774件で、令和元年度より低いものの平成30年度以前よりも高い支払状況となっていました。また、支払保険金額は、令和2年度は減少しましたが、令和3年度には令和元年度と同程度まで戻りつつあります。

令和3年度における保険金種別の保険金支払件数は、治療費用（病気）と治療費用（ケガ）が合わせて96%でほとんどを占めており、付帯学総と同様、インバウンド付帯学総も日常的なケガや病気に対応することで、コロナ禍においても広く活用されていることが窺えます。一方、保険金種別の支払保険金額は、治療費用（病気）と治療費用（ケガ）は合わせて55%ですが、付帯学総とは異なり、学資費用がインバウンド付帯学総では補償の対象となっていないため、賠償責任（対人、対物）や救援者費用が比較的高くなっています。

（6）付帯海学における事故の傾向

平成30年度から令和3年度までに付帯海学において保険金が支払われた事故の保険金支払対象区分別（保険金種別）の保険金支払件数及び支払保険金額を表7、保険金支払件数及び支払保険金額の推移を図9-①及び図9-②に示しています。

そして、平成30年度から令和3年度までの事故件数の平均から、保険金支払対象区分別（保険金種別）の事故の傾向について検討します。保険金種別の保険金支払件数及び支払保険金額の平均の比率を図9-③及び図9-④に示しています。

表7 保険金支払対象区分別（保険金種別）の保険金支払件数及び支払保険金額

保険金支払対象区分 （保険金種）	平成度30年		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数 （件）	金額 （百万円）	件数 （件）	金額 （百万円）	件数 （件）	金額 （百万円）	件数 （件）	金額 （百万円）
治療・救援費用（ケガ）	296	29.1	475	46.1	148	38.7	36	7.5
治療・救援費用（病気）	2,500	154.8	4,054	275.2	1,212	115.8	270	45.1
治療・救援費用（救援者）	10	8.6	22	6.9	12	7.2	2	0.2
携行品損害	1,216	58.3	785	26.4	385	13.8	38	1.8
賠償責任・留学生賠償責任	27	0.9	25	1.6	20	2.1	7	0.3
航空機遅延費用	494	6.7	355	4.2	274	4.5	14	0.2
航空機寄託手荷物遅延等費用	62	1.3	65	1.9	11	0.3	2	0.1
緊急一時帰国費用	2	0.1	6	1.2	2	0.6	0	0.0
旅行変更費用	0	0.0	0	0.0	16	1.4	0	0.0
救援者費用	3	0.7	0	0.0	1	0.8	0	0.0
歯科治療費用	13	0.4	27	1.4	18	1.0	4	0.1
計	4,623	260.9	5,814	365.0	2,099	186.1	373	55.2

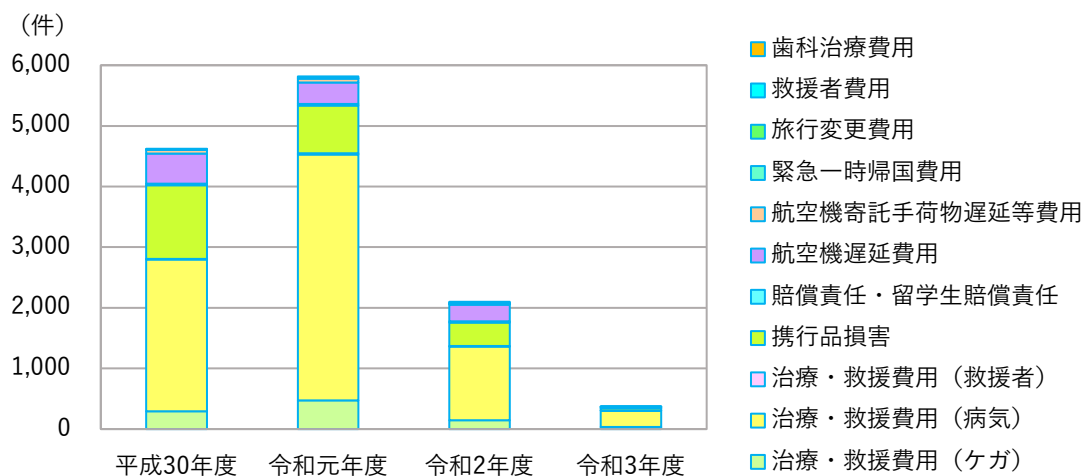


図 9-① 保険金支払件数の推移

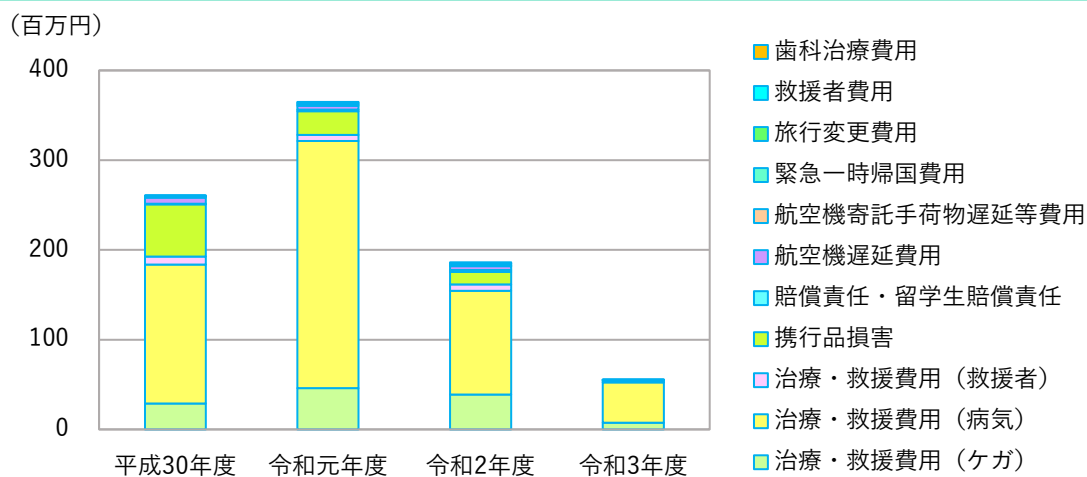


図 9-② 支払保険金額の推移

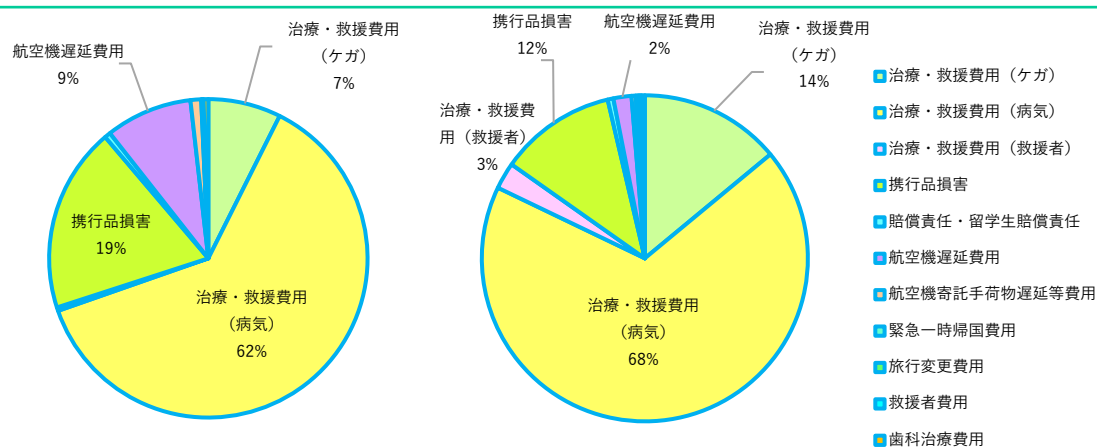


図 9-③ 保険金支払件数の平均の比率 図 9-④ 支払保険金額の平均の比率

付帯海学の保険金支払件数は、令和元年度までは毎年大きく増加していましたが、令和2年度が64%減の2,099件、令和3年度が82%減の373件でした。他の保険の事故の件数は令和3年度に増加していましたが、付帯海学は2年連続の減少でした。また、支払保険金額も2年連続で大きく減少しています。

平成30年度の付帯海学の加入学生数を100としたときの指数は、令和元年度が118、令和2年度が17、令和3年度が11でした。令和2年度は、1年未満の加入者が減少する一方、継続して加入していた長期留学者の事故発生状況に大きな変動がなかったため、一定件数の保険金支払いがありましたが、令和3年度は、短期留学、長期留学いずれの加入学生数も大きく減少したため、保険金支払件数も支払保険金額も大きく減少したものと推察しています。

保険金種別では、令和3年度は、治療・救援費用（病気）、治療・救援費用（ケガ）、携行品損害に係る事故が、保険金支払件数で92%、支払保険金額で99%を占めています。

3 新型コロナウイルス感染症が与えた影響

（１）コロナ禍における大学等の状況

文部科学省が全国の国公立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校（高専）の状況を把握することを目的に実施した、大学等における授業の実施方針等についての調査結果（https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00007.html）における、令和２年度後期から令和４年度後期における対面・遠隔授業の実施方針を図 10－①に、施設の使用可否の状況を図 10－②に示しています。

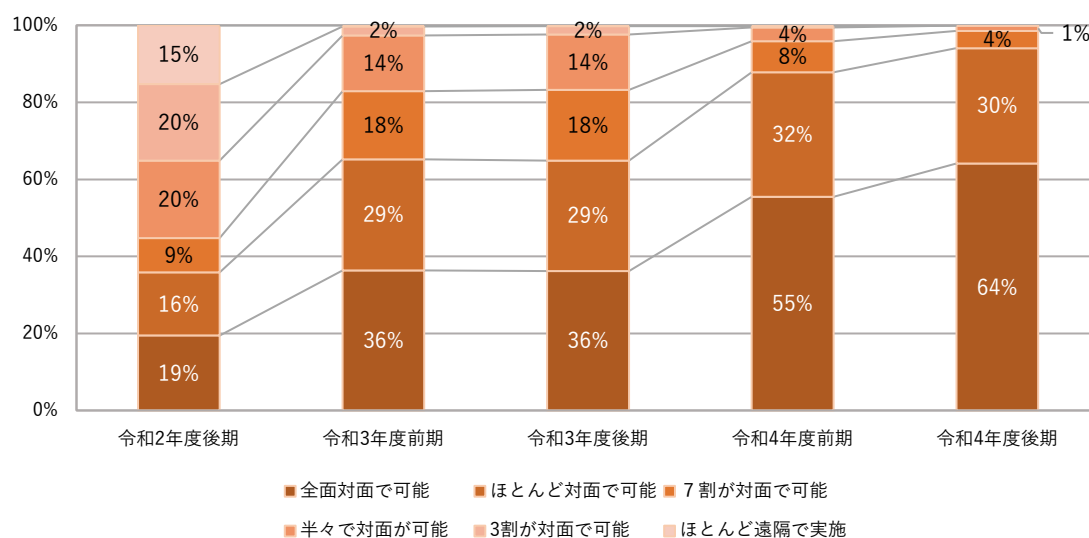


図 10－① 対面・遠隔授業の実施方針

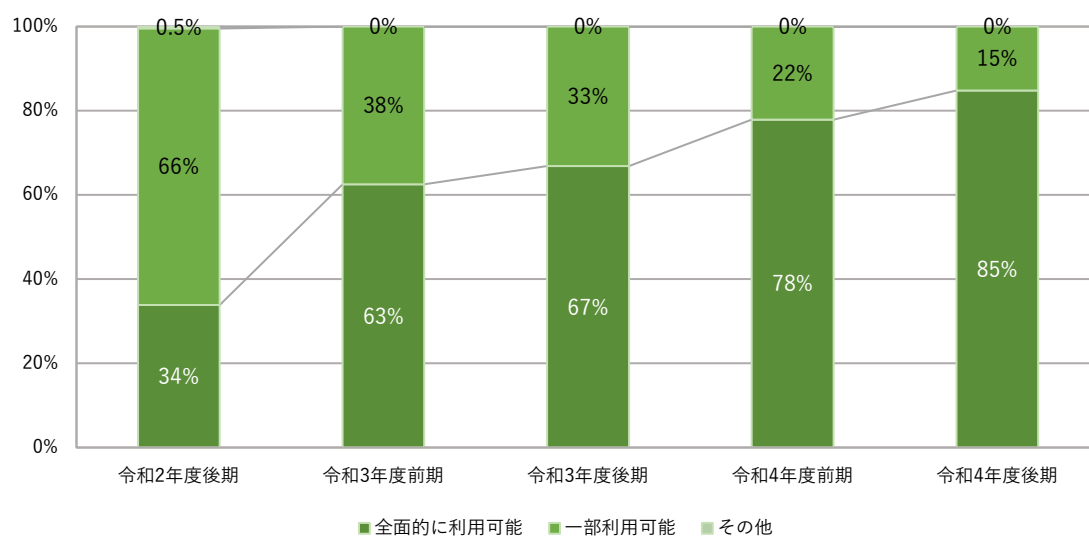


図 10－② 施設の使用可否の状況

対面・遠隔授業の実施方針については、7割以上を対面授業とする予定とした大学等の比率は、令和2年度後期が45%、令和3年度後期が83%、令和4年度後期が98%となっており、令和4年度後期は令和2年度後期と比べて、54ポイント増加しています。そして、半分以上を対面授業とする予定とした大学等の比率は、令和2年度後期が65%、令和3年度後期が98%、令和4年度後期が99.8%となっています。

また、施設の使用可否の状況については、施設の使用を全面的に可能としている大学等の比率は、令和2年度後期が34%、令和3年度後期が67%、令和4年度後期が85%となっています。

大学等では、対面授業や使用可能な施設が年々増えており、まだ一部に制限が残るものの、各種の活動が新型コロナ感染拡大前に戻りつつあるように見受けられます。

（2）保険金支払年度と事故発生年度の関係

本協会が毎年度秋に作成している年次報告では、作成年度の前年度中に保険金が支払われた事故にかかるデータを集計しています。また、複数年にわたるデータを基に作成した報告書でも、主に保険金が支払われた年度における事故の件数をとりまとめています。

保険金支払年度別の事故データは、平均を用いて事故の傾向や特徴を見る際には特段の問題は生じないように思われます。けれども、保険金支払年度別に集計した事故件数には、当該年度に発生した事故だけではなく、それ以前に発生した事故も含まれているため、時間軸における事故件数の変化を正確に把握することは困難です。

新型コロナが学生生活に与えた影響について考察する際には、事故発生の厳密な時間軸を把握することが必要になるため、事故発生年度さらには事故発生年月による分析が必須となります。

ア 学研災における保険金支払年度と事故発生年度の関係

まず、平成28年度から令和4年度上半期までのデータを用いて、当該年度に保険金が支払われた件数と当該年度に事故が発生した件数との関係を考察します。

（ア）学研災における保険金支払年度別の事故発生年度の事故件数

平成28年度から令和4年度上半期までの学研災における保険金支払年度別の事故発生年度の事故件数を表8に、保険金支払年度別の事故発生年度の事故件数の推移及び比率を図11-①及び図11-②に示しています。

表 8 学研災における保険金支払年度別の事故発生年度の事故件数（単位：件）

		保険金支払年度						
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年 度上半期
事故発生年度	平成 23 年度以前	13	4	4	0	1	0	1
	平成 24 年度	27	10	2	3	1	0	2
	平成 25 年度	128	22	14	6	1	2	0
	平成 26 年度	677	158	56	7	8	2	1
	平成 27 年度	5,717	729	203	44	11	3	1
	平成 28 年度	10,517	5,832	863	204	47	18	5
	平成 29 年度		11,159	6,033	880	186	51	9
	平成 30 年度			11,294	6,256	701	259	41
	令和元年度				11,637	4,642	941	148
	令和 2 年度					4,954	3,620	356
	令和 3 年度						7,585	3,353
	令和 4 年度							2,188
計		17,079	17,914	18,469	19,037	10,552	12,481	6,105

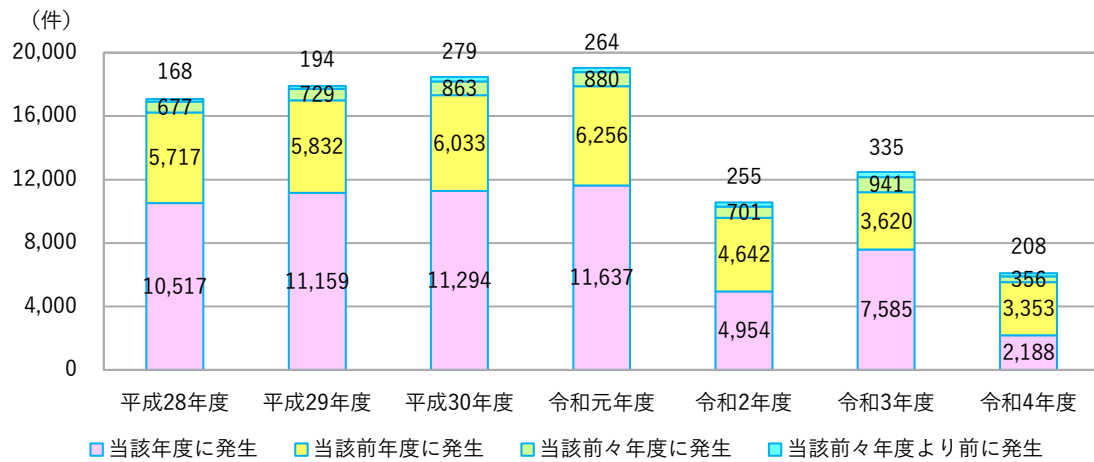


図 11－① 保険金支払年度別の事故発生年度の事故件数の推移

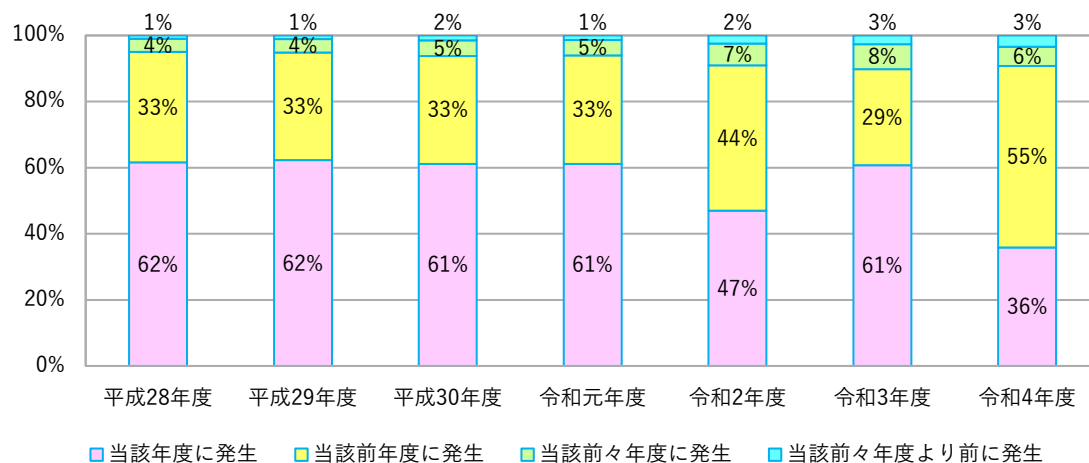


図 11－② 保険金支払年度別の事故発生年度の事故件数の比率

保険金支払年度別の事故発生年度の事故件数の推移を見ると、事故件数の合計は令和元年度までは毎年増加していましたが、その内訳としての、当該年度発生 of 事故件数、当該前年度発生 of 事故件数、当該前々年度発生 of 事故件数も毎年増加していました。

そして、保険金支払年度別の事故発生年度の事故件数の比率については、平成 28 年度から令和元年度まではほぼ一定していたことが分かります。当該年度に保険金が支払われた事故件数に対して、当該年度に事故が発生した件数の比率の平均が 62%、当該前年度が 33%、当該前々年度が 4% で、これらの合計、すなわち、3 年度以内に事故が発生した件数の比率は 99% となります。当該前々年度より前に事故が発生していた件数の比率はわずか 1% にしか過ぎません。

一方、コロナ禍における令和 2 年度以降の保険金支払年度では、当該年度に発生した事故の件数の比率が、令和元年度までの比率と異なっており、3 年度以内に事故が発生した件数の比率も 97% 程度となっています。

（イ）学研災における事故発生年度別の保険金支払年度の事故件数

平成 28 年度から令和 4 年度上半期までの学研災における事故発生年度別の保険金支払年度の事故件数の推移を図 11－③に、その比率を図 11－④に示します。

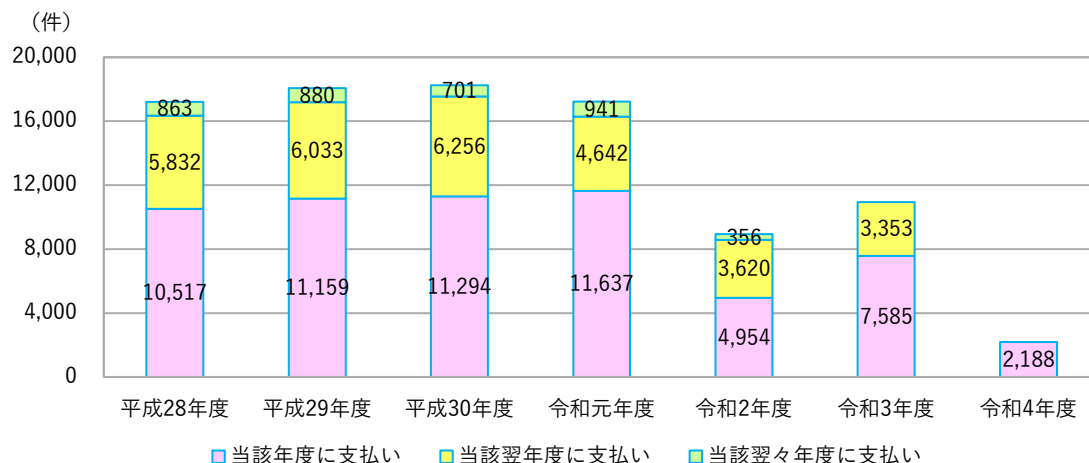


図 11-③ 事故発生年度別の保険金支払年度の事故件数の推移

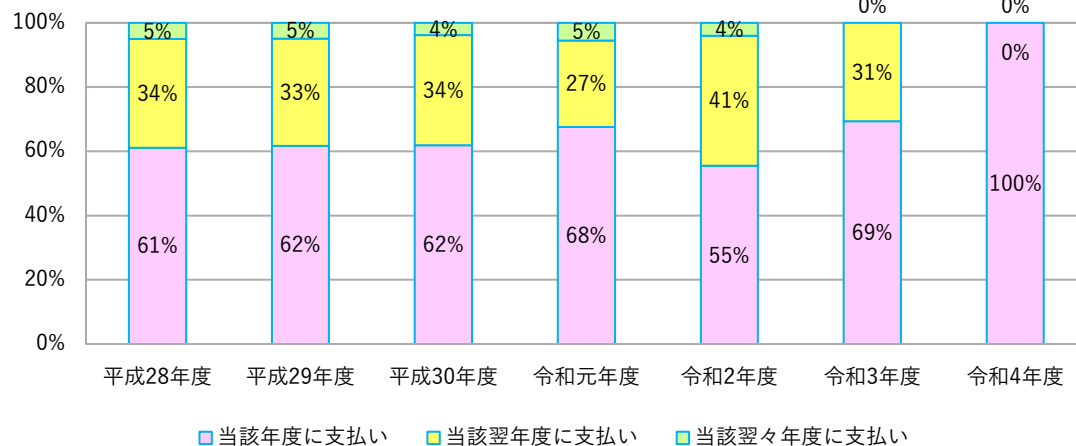


図 11-④ 事故発生年度別の保険金支払年度の事故件数の比率

事故発生年度別の保険金支払年度の事故件数の推移を見ると、事故件数の合計は平成30年度をピークとして令和元年度は減少しており、保険金支払年度別の事故発生年度の事故件数の推移とで差が生じています。

当該年度に発生した事故の中で、当該年度に保険金が支払われた事故の件数は平成28年度から令和元年度まで増加が続いていますが、当該翌年度に保険金が支払われた事故の件数は平成30年度をピークとして令和元年度は減少しており、合計の件数と同じ傾向となっています。保険金の支払いが翌年度となる事故が減少していたことが、令和元年度の合計の事故件数の減少にかかわっていることが推察されます。

そして、事故発生年度別の保険金支払年度の事故件数の比率については、平成28年度から平成30年度まではほぼ一定していたことが分かります。当該年度に発生した事故の件数に対して、当該年度に保険金が支払われた事故の件数の比率の平均が

62%、当該翌年度が 34%、当該翌々年度が 5%で、ほぼ一定しており、保険金支払年度別の事故発生年度の事故件数の比率にも近いものになっています。

他方で、令和元年度は、当該年度に保険金が支払われた事故件数の比率が 68%と高く、翌年度が 27%と低くなっています。令和 2 年度は翌々年度支払い分の全てが集計されていませんが、当該年度に支払われた比率が既に例年を下回っているため、令和 4 年度分の事故データ全てが加算されると令和 2 年度分の比率はさらに低くなります。

イ 事故発生状況からみた事故の概況

平成 28 年度から令和 4 年度上半期までに発生した事故について、事故発生年度別に集計した事故件数の推移を、学研災は図 12-①に、付帯賠償は図 12-②に示します。

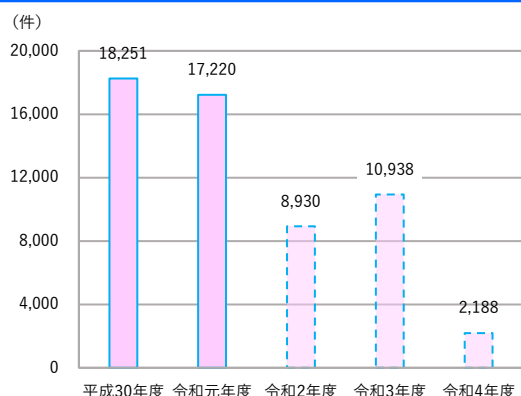


図 12-① 学研災の事故件数

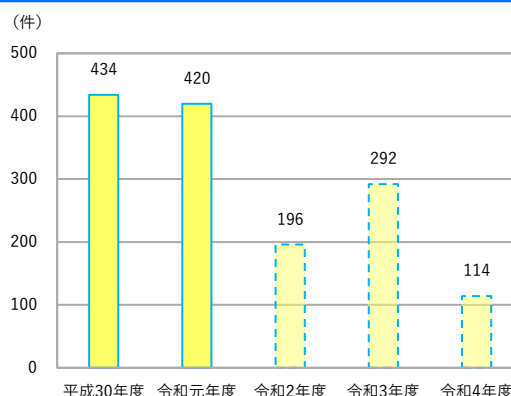


図 12-② 付帯賠償の事故件数

ここでは、事故が発生した年度を含む 3 年度内に保険金が支払われた事故の件数を事故発生年度別に集計していますが、令和 4 年度データは上半期分しかないため、令和 2 年度に発生した事故については、3 年度分の事故データは揃っていません。

けれども、当該年度に保険金が支払われた事故件数に対する当該前々年度に事故が発生した事故件数の比率は例年 4%程度であることを踏まえると、学研災及び付帯賠償において令和 2 年度に発生した事故の件数は、令和元年度から半減しているものと推測されます。

ウ 学研災における保険金支払年度集計と事故発生年度集計による事故件数の比較

学研災について、平成 28 年度から令和 4 年度上半期までのデータを用いて、保険金支払年度集計による事故件数と事故発生年度集計による事故件数の比較を図 13 に示します。

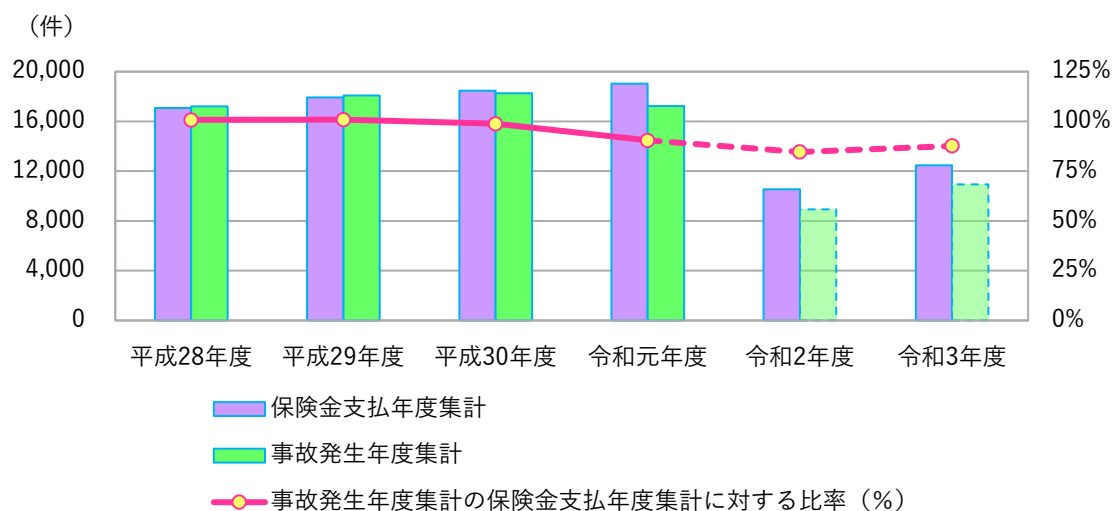


図 13 保険金支払年度集計と事故発生年度集計による事故件数の比較

当該年度における事故発生年度集計の保険金支払年度集計に対する比率から見ると、平成 30 年度までは 100%前後で推移しており、事故発生年度集計による事故件数と保険金支払年度集計による事故件数が同程度となっていました。令和元年度は 90%に大きく減少していることから、令和元年度から新型コロナの影響を受けていた可能性も考えられます。

そして、令和 3 年度に増加に転じる特徴は、保険金支払年度集計と事故発生年度集計とで同じように見られます。全般的な特徴は保険金支払年度別に集計した事故件数から概観したときとよく似ており、保険金支払年度別集計の推移から事故発生年度別集計の推移の特徴が概ね予測できるものと考えられます。

エ 付帯賠償における保険金支払年度集計と事故発生年度集計による事故件数の比較

付帯賠償について、平成 28 年度から令和 4 年度上半期までのデータを用いて、保険金支払年度集計による事故件数と事故発生年度集計による事故件数の比較を図 14 に示します。

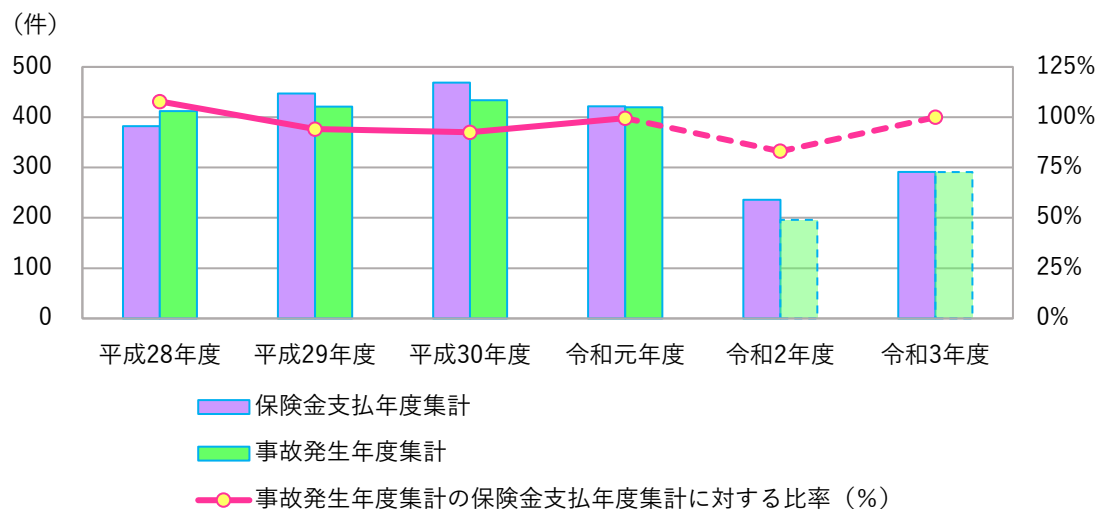


図 14 保険金支払年度集計と事故発生年度集計による事故件数の比較

当該年度における事故発生年度集計の保険金支払年度集計に対する比率から見ると、学研災では令和元年度に 90%に大きく減少していましたが、付帯賠償では、令和元年度は 100%でした。また、令和 2 年度は落ち込みましたが、令和 3 年度には令和元年度と同程度の比率にまで戻っています。

オ 事故発生年度別の集計に基づく分析

コロナ禍における事故の概況として、新規感染者数の増加や緊急事態宣言の発令により休校や遠隔授業が増加していた令和 2 年度に保険金が支払われた事故の件数は、全ての保険で令和元年度より減少していました。そして、令和 3 年度は、付帯海学を除く保険で増加に転じましたが、まだ令和元年度より少ない状況が続いています。

確かに、このような事故の件数の大幅な減少は新型コロナの影響によるものと推察できそうです。ただし、これらは保険金支払年度別に集計した事故件数であるため、当該年度に発生した事故だけではなく、それ以前に発生した事故も含まれています。すなわち、コロナ禍初期の令和 2 年度に保険金が支払われた事故には、新型コロナが流行した後に発生した事故だけではなく、新型コロナが流行する前に発生した事故も含まれていることになります。

やはり、新型コロナの影響を明らかにするためには、保険金支払年度別の集計に基づく分析ではなく、事故発生年度別の集計に基づく分析が必須となります。そして、集計に際しては、保険金支払年度と事故発生年度の関係の考察から明らかになったように、事故が発生した年度を含む 3 年度分の事故データを用いることによって、99%近くの事故をカバーすることになるので、影響を把握するためのデータ量

としても問題ないものと考えられます。

以降、事故発生年度別の集計に基づく分析を進めますが、本報告書では、できる限り入手可能な直近の事故データである令和 4 年度上半期までに保険金が支払われた事故データを使用しているため、令和元年度以前に発生した事故については概ね全件が分析対象である一方、令和 2 年度に発生した事故の分析は一定程度限定されたものとなっていることに留意が必要です。

（３）学研災における新型コロナウイルス感染症の影響

次に、平成 28 年度から令和 3 年度までに発生した学研災における事故について、主に平成 28 年度から令和 4 年度上半期までのデータを用いて、事故発生年度別に集計した事故件数を集計し、「新型コロナ感染拡大前」の平成 30 年度の数値と比較することによって、令和元年度から令和 3 年度までの保険金支払対象区分別（活動形態別）の事故の傾向を分析します。

なお、ここでは、事故が発生した年度を含む 3 年度内に保険金が支払われた事故の件数を事故発生年度別に集計して、分析・評価しているため、令和 2 年度及び令和 3 年度に発生した事故については、3 年度分の事故データ全ては揃っておらず、令和 2 年度に発生した事故は 2 年度分（令和 2 年度と令和 3 年度）の事故データと令和 4 年度上半期の事故データを、令和 3 年度に発生した事故は 1 年度分（令和 3 年度）の事故データと令和 4 年度上半期の事故データを集計しています。

また、支払保険金額は、①保険タイプによる差、②重篤な事故による高額な保険金支払いによる差、③保険金支払いまでに 3 年以上要した事故による差、等に起因して年度間で大きな差が生じる可能性があるため、支払保険金額に係る集計は実施していません。

ア 事故件数の推移と全般的な傾向

平成 28 年度から令和 3 年度までに発生した保険金支払対象区分別（活動形態別）の事故件数を表 9 に、事故件数の推移を図 15 に示しています。

表 9 事故発生年度別の事故件数

保険金支払対象区分 (活動形態)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
正課中	体育実技中	1,895	1,987	1,889	1,881	644	1,241
	理科系の実験中	522	577	580	557	387	519
	医療系の実習中	169	184	197	191	110	130
	その他	885	899	892	851	553	681
学校行事中		431	441	456	407	57	102
学校施設内		284	302	594	628	209	285
課外活動（クラブ活動）中	学校施設内	8,599	9,160	9,303	8,839	5,415	5,981
	学校施設外	2,771	2,797	2,715	2,379	950	1,112
通学中		1,623	1,693	1,609	1,476	602	880
学校施設間移動中		33	32	16	11	3	7
計		17,212	18,072	18,251	17,220	8,930	10,938

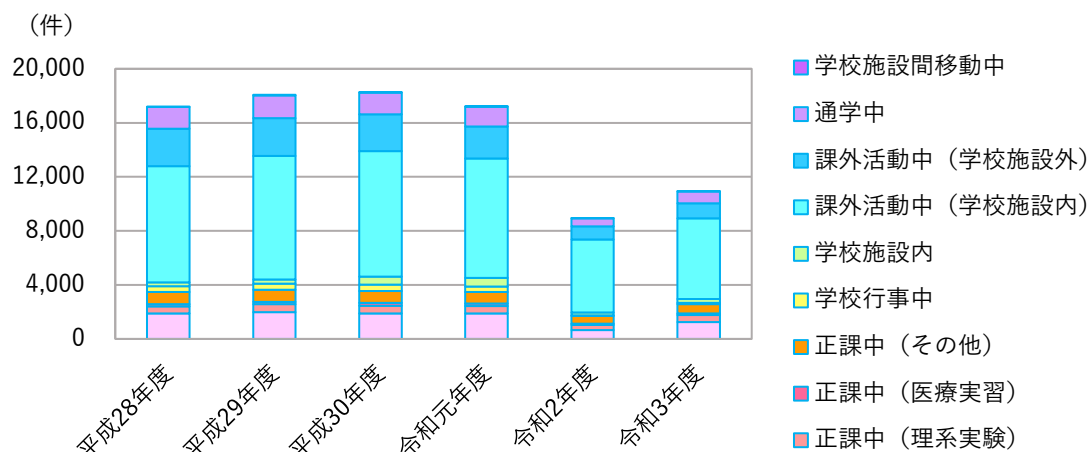


図 15 事故発生年度別の事故件数の推移

保険金支払年度集計による事故件数は、平成 23 年度から平成 27 年度までは 1 万 6 千件をはさんで増減を繰り返し、平成 28 年度の 1 万 7 千件から令和元年度の 1 万 9 千件まで毎年増加していました。

事故発生年度集計による事故件数は、平成 23 年度から平成 27 年度までは、同じように 1 万 6 千件をはさんで増減を繰り返していましたが、平成 28 年度からの増加は平成 30 年度まででした。そして、令和元年度の事故件数は、保険金支払年度集計では前年度比で約 3% の増加でしたが、事故発生年度集計では約 6% の減少となっており、それまでの年度と比較して保険金支払年度集計との間で大きな差が生じていました。

一方、令和 2 年度に発生した事故については、3 年度分の事故データ全てが揃っ

ていないため参考の数値となりますが、令和 2 年度の事故件数は前年度比で 52%、平成 30 年度との比で 49%となっていました。なお、保険金支払年度集計における令和 2 年度の事故件数は前年度比で 55%、平成 30 年度との比で 57%でした。

イ 保険金支払対象区分別（活動形態別）の新型コロナの影響

「新型コロナ感染拡大前」の平成 30 年度の数値と比較して、令和元年度から令和 3 年度までの保険金支払対象区分別（活動形態別）等の事故の傾向を分析します。

（ア）活動形態別の事故の傾向

平成 30 年度から令和 3 年度までの保険金支払対象区分別（活動形態別）の事故件数の推移を図 16－①、事故件数の比率を図 16－②に示します。

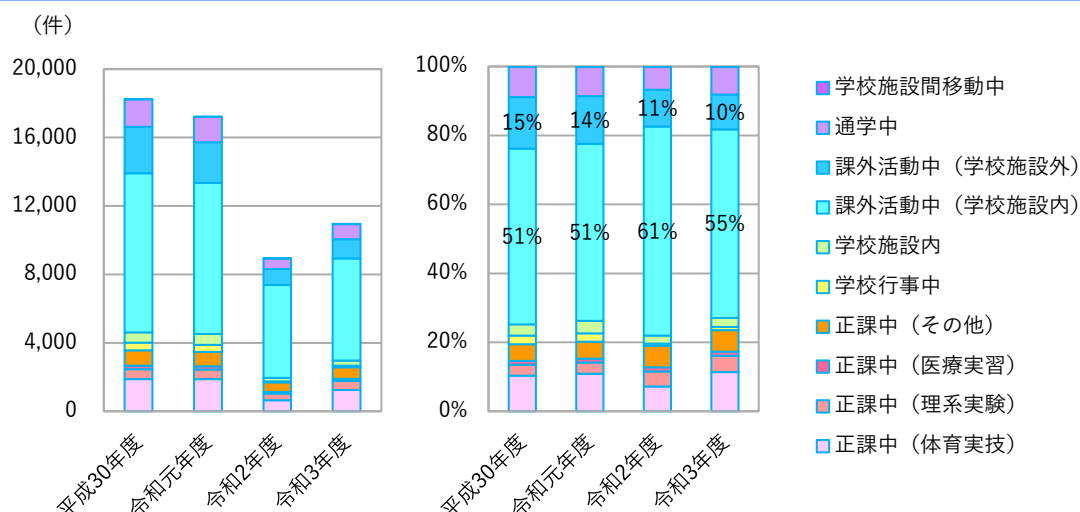


図 16－① 事故件数の推移

図 16－② 事故件数の比率

事故件数については、平成 30 年度の数値と比較として、令和元年度は 1,031 件の減少、率にして 6%の減少となっていました。学校施設内を除くほとんどの活動形態で減少していましたが、特に課外活動中の事故の減少数が大きくなっていました。

事故件数の比率については、平成 30 年度の数値と比較として、令和元年度は、いずれの活動形態においても 1 ポイント以内の差に納まっていました。令和 2 年度は、課外活動（学校施設外）が 3.2 ポイント減少していた一方で、課外活動（学校施設内）が 9.3 ポイント増加していました。新型コロナの影響によって各種の活動が制約される中、学校施設外での課外活動の機会が学校施設内でのそれよりも少なくなっていたものと思われます。

（イ）学年別の事故の傾向

平成 30 年度の学年別の事故件数とその比率を図 16－③、図 16－④に、令和元年度の学年別の事故件数とその比率を図 16－⑤、図 16－⑥に示します。また、平成 28 年度から令和 3 年度までに発生した学年別の事故件数の推移とその比率の推移を図 16－⑦、図 16－⑧に示します。

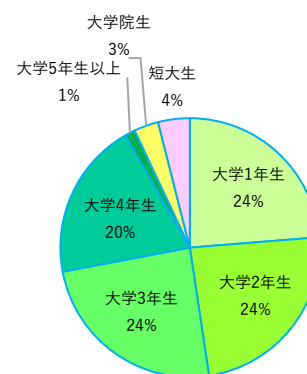
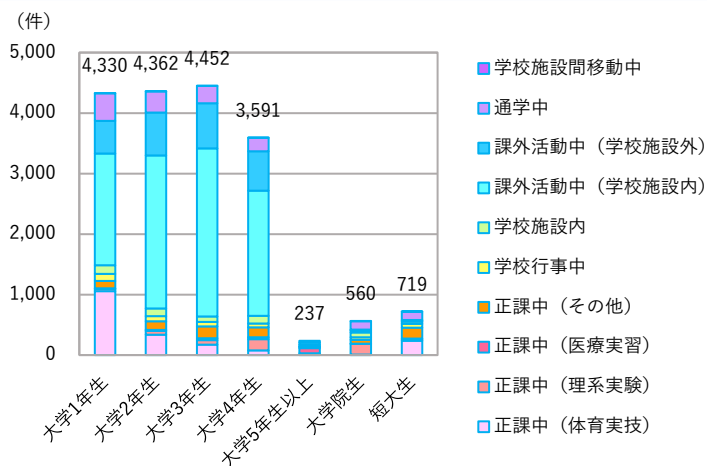


図 16－③ 学年別の事故件数（平成 30 年度） 図 16－④ 学年別の比率（平成 30 年度）

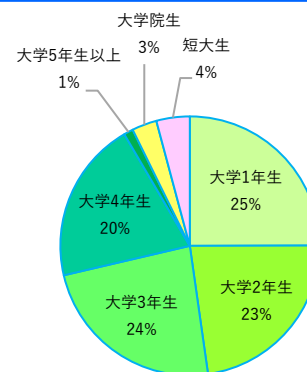
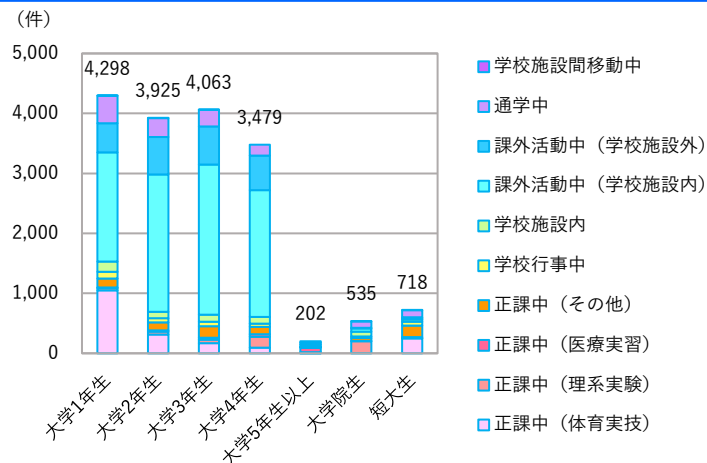


図 16－⑤ 学年別の事故件数（令和元年度） 図 16－⑥ 学年別の比率（令和元年度）

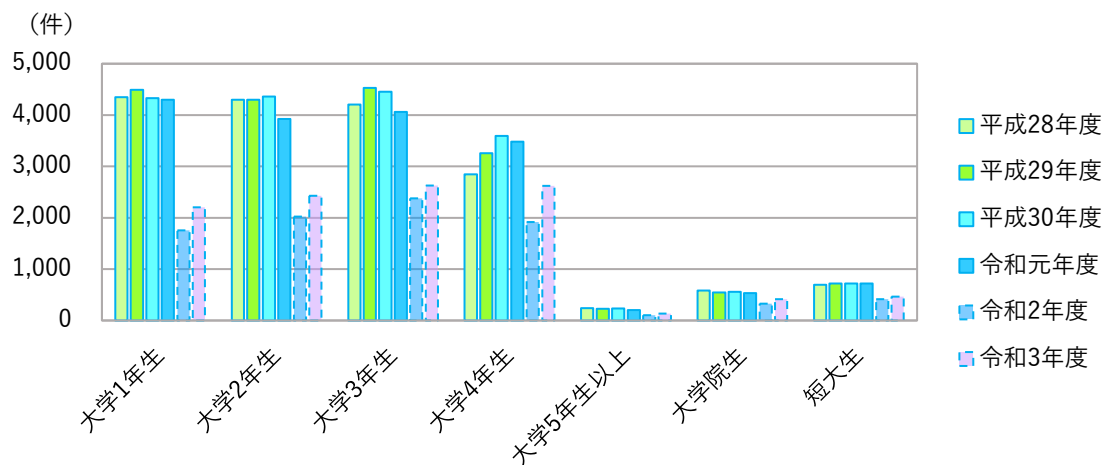


図 16-⑦ 学年別の事故件数の推移

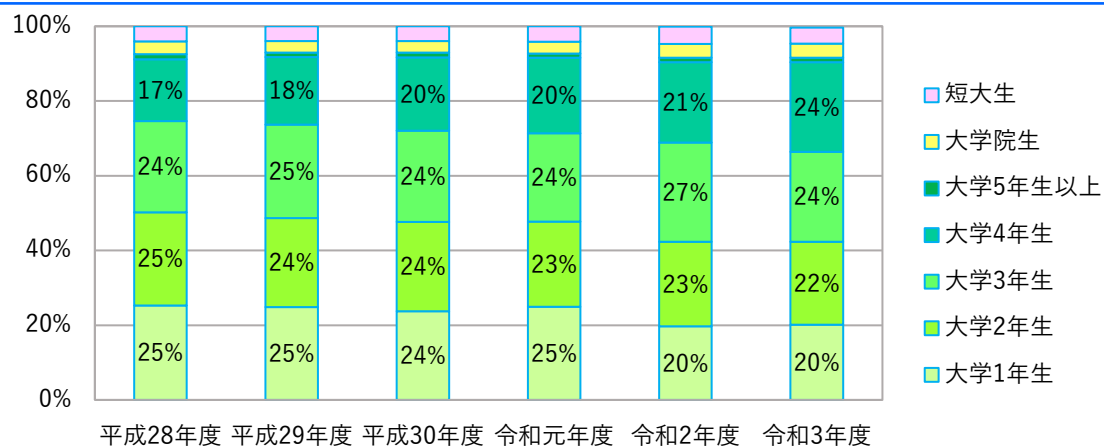


図 16-⑧ 学年別の事故件数の比率の推移

事故件数については、平成 30 年度の数値と比較として、令和元年度は、大学 2 年生と 3 年生の減少幅が大きくなっていますが、これは主に課外活動中の事故件数の減少が影響しています。

事故件数の比率については、平成 30 年度の数値と比較として、令和元年度は、大学 2 年生と 3 年生の比率が 1 ポイント程度減少しており、大学 1 年生の比率が 1.2 ポイント増加していました。

令和 2 年度及び令和 3 年度に発生した事故については、3 年度分の事故データが揃っていないため、事故件数の比較はできませんが、参考までに事故件数の比率を平成 30 年度の数値と比較してみると、令和 2 年度は、大学 1 年生が 4.0 ポイント、2 年生が 1.3 ポイントの減少であったのに対して、3 年生が 2.2 ポイント、4 年生が 1.8 ポイントの増加となっていました。また、令和 3 年度は、大学 1 年生が 3.6 ポイント、2 年生が 1.7 ポイント、3 年生が 0.4 ポイントの減少であったの

に対して、4年生は4.3ポイントの増加となっていました。令和2年度以降の事故においては、学年が低いほど比率の減少幅が大きくなっており、大学（学部）では学年が低いほど新型コロナの影響を大きく受けていたものと推察されます。

なお、大学院、短期大学の学生の事故の比率については、平成30年度と比較して1ポイント前後の増加となっていました。

（ウ）月別の事故の傾向

平成30年度から令和2年度までの事故発生日別の事故件数の推移を図16-⑨に、事故件数の比率を図16-⑩に示します。また、平成24年度から平成30年度までの事故発生日別の事故件数の前年同月比の四分位数を用いた箱ひげ図（ひげの両端がそれぞれ最小値、最大値）に令和元年度の前年同月比を加えて図16-⑪に示します。

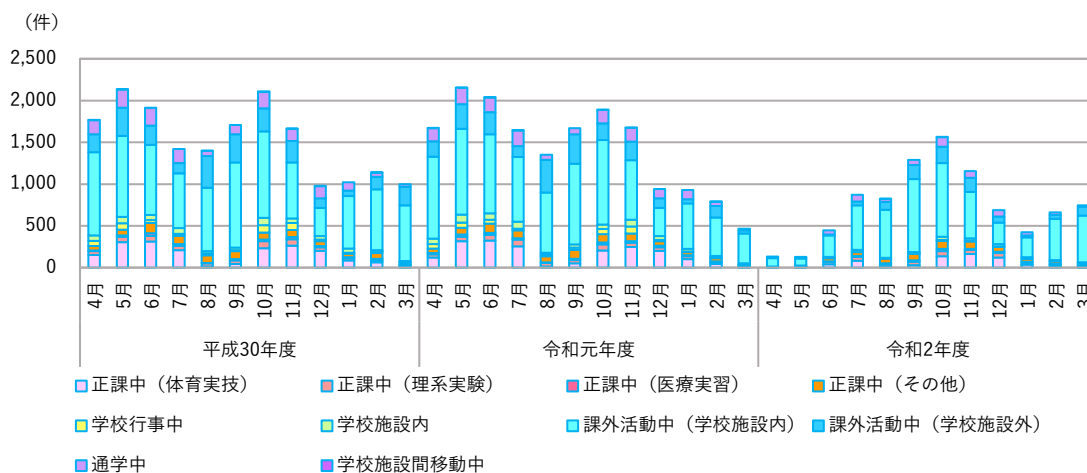


図 16-⑨ 事故発生日別の事故件数

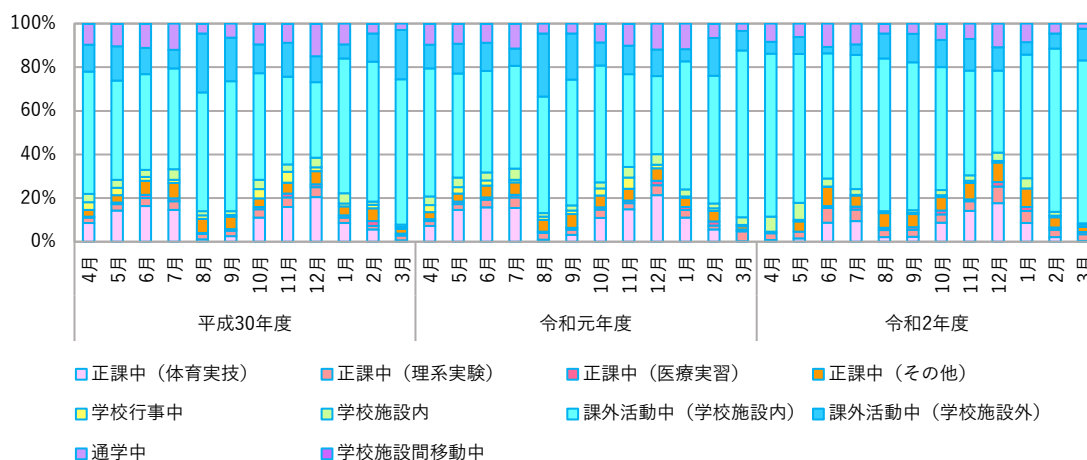


図 16-⑩ 事故発生日別の事故件数の比率

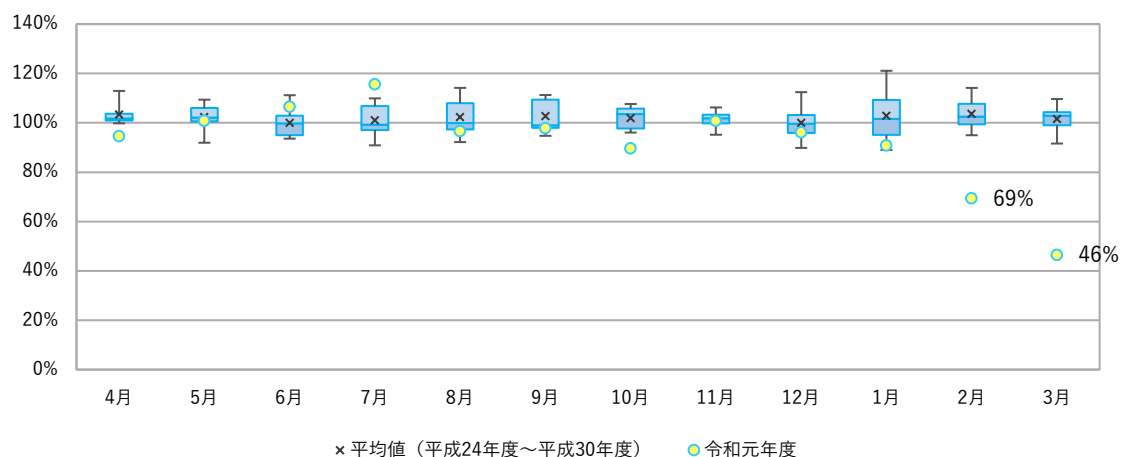


図 16-⑪ 月別事故件数の前年同月比

月別の事故の発生状況は、毎年同じような傾向を示しており、例年 5 月頃と 10 月頃に事故件数のピークがあります。

令和元年度の事故件数は、5 月頃と 10 月頃に事故件数のピークがある点は例年と同様ですが、平成 30 年度の数値と比較として、12 月以降の事故が少なくなっているように見えます。特に、2 月、3 月は、それぞれ前年同月比で 69%、46%と低くなっています。

この点については、箱ひげ図において、合計事故件数のばらつきが比較的少ないことや合計事故件数の前年度比の平均が 102%であることを踏まえると平成 24 年度から平成 30 年度までの月別の事故件数の前年同月比の多くが±10%程度に収まっているのに対して、令和元年度の 2 月、3 月における前年同月比は極端に低くなっており、この頃から新型コロナの影響を受けていたものと推察されます。

そして、令和 2 年度に発生した事故については、翌々年度に保険金が支払われた全ての事故の件数が加算されていませんが、その比率が例年と同程度の 5%と仮定して加算しても、4 月、5 月は平成 30 年度の同月に対して 10%以下になるものと思われ、この時期に新型コロナの影響を大きく受けていたことが分かります。

事故件数の比率については、平成 30 年度の数値と比較として、令和元年度は全体の中での比率が低い正課（医療実習）、学校行事等の活動形態で若干の増減が見られますが、全体としてはそれほど大きな差は生じていません。そして、令和 2 年度は、正課（体育実技、医療実習）が 4 月、5 月に低下している他、年度を通じて学校行事での事故の比率が平成 30 年度より大きく低下しています。

（エ）留学生がかかわった事故の傾向

平成 30 年度から令和 3 年度までに発生した事故の中で留学生がかかわった事故について、保険金支払対象区分別（活動形態別）の事故件数の推移を図 16-⑫、事故件数の比率を図 16-⑬に示します。

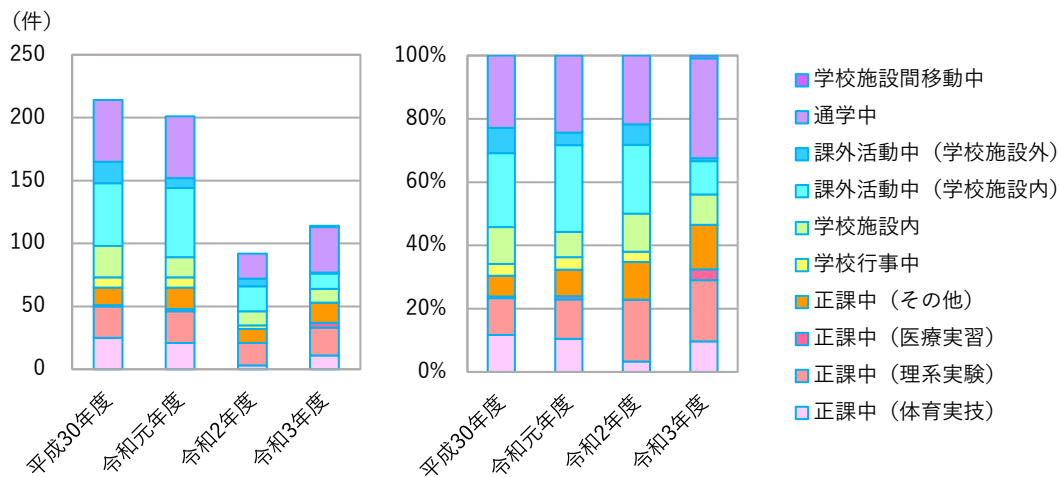


図 16-⑫ 留学生の事故件数

図 16-⑬ 留学生の事故件数の比率

令和元年度の留学生の事故件数については、前年度比で 13 件の減少、率にして 6%の減少となっており、日本人学生と留学生の合計としての事故件数全体の減少率とほぼ同じでした。

令和 2 年度に発生した事故については、3 年度分の事故データ全てが揃っていないため参考の数値となりますが、令和 2 年度の留学生の事故件数は前年度比で 46%、平成 30 年度との比で 43%となっていました。事故件数全体のそれらが 52%、49%であったことを踏まえると、6 ポイント程度低いものの付帯海学におけるような大きな減少ではなく、留学生は新型コロナの影響を日本人学生以上に受けていたわけではなさそうです。

この点につき、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が実施している「外国人留学生在籍状況調査」による留学生数の推移から考察します。なお、外国人留学生在籍状況調査では、令和 2 年度の留学生数には、新型コロナの影響により、予定していた時期の渡日ができず、やむなく海外現地（未渡日）でオンライン授業等を受講していた学生も含まれています。また、令和 3 年度の調査には、入学手続が完了し在留資格認定証明書が交付されたもの等で、我が国の入国制限により令和 3 年 5 月 1 日現在来日していない留学生が含まれています。

平成 28 年度から令和 3 年度までの各年 5 月 1 日現在の外国人留学生数と前年度比の推移を図 16-⑭に、在学段階別留学生数の推移を図 16-⑮に示します。また、高等教育機関（大学院、大学（学部）、短期大学、高等専門学校、専修学校

（専門課程）、準備教育課程）と日本語教育機関の留学生数と前年度比の推移を図 16-⑭に、大学院、大学（学部）、短期大学と日本語教育機関のそれらの推移を図 16-⑮に示します。なお、在学段階別留学生数では、大学院、大学（学部）、専修学校（専門課程）、日本語教育機関に比較して短期大学、高等専門学校、準備教育課程の留学生数は小さいため、その推移の図において数値は記載していません。

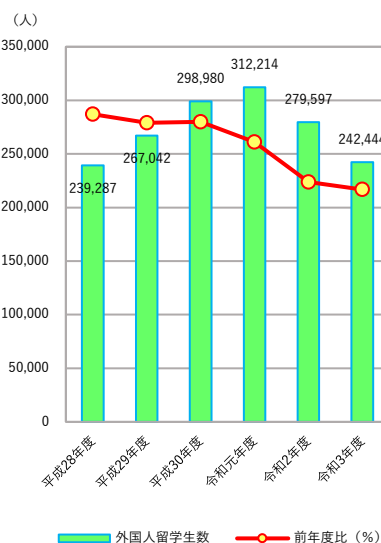


図 16-⑭ 留学生数と前年度比の推移

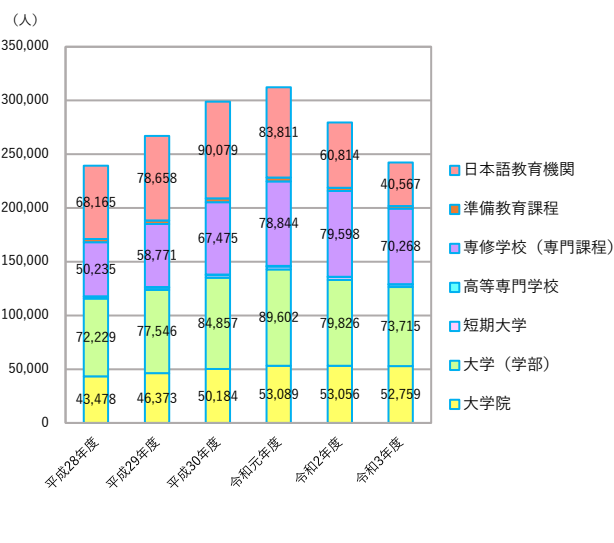


図 16-⑮ 在学段階別留学生数の推移

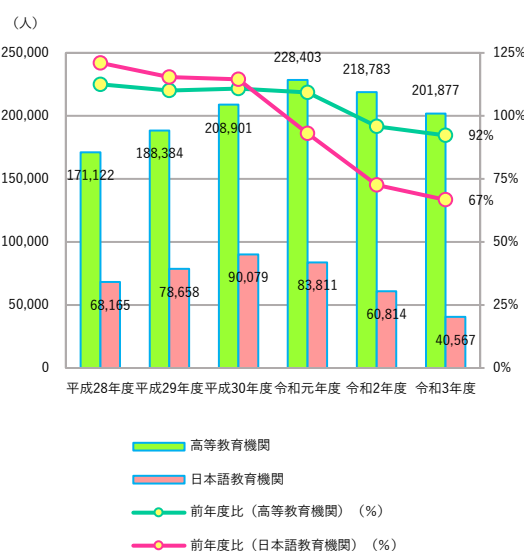


図 16-⑯ 高等教育機関と日本語教育機関の留学生数推移

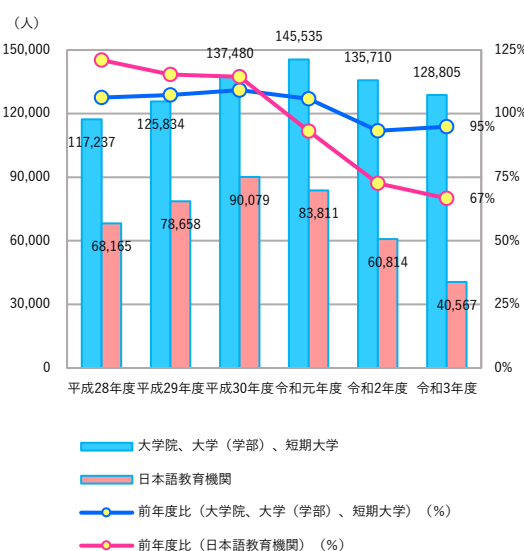


図 16-⑰ 大学院、大学（学部）、短期大学と日本語教育機関の留学生数推移

外国人留学生在籍状況調査によると、留学生数は、令和元年度までは前年度比 110%（平成 28 年度から令和元年度までの平均）で増加していましたが、令和 2 年度以降は減少しています。令和 2 年度と令和 3 年度の外国人留学生数の前年度比はそれぞれ 90%、87%で、令和 3 年度の令和元年度に対する比率は 78%でした。

令和 2 年度及び令和 3 年度の前年度比並びに令和 3 年度の令和元年度に対する比率を在学段階別にみると、大学院が 100%、99%、99%、大学（学部）が 89%、92%、82%、短期大学が 99%、82%、82%、高等専門学校が 84%、107%、90%でした。一方、日本語教育機関では 73%、67%、48%であり、大学院、大学（学部）、短期大学と比較すると大きく減少しており、コロナ禍における外国人留学生の減少は、大学等の高等教育機関よりも日本語教育機関で大きかったことが分かります。これらのことから、留学生の事故件数が日本人学生の事故件数の減少率と大差がなかったのは、大学等における留学生数の減少がコロナ禍においても限定的であったことも関連しているものと推察されます。

留学生の事故件数の比率については、それぞれの活動形態における事故件数が多くないため、令和元年度は、平成 30 年度の数値と比較として大差がないように見えます。令和 2 年度は正課中の事故の比率が高く、課外活動中事故の比率が低くなっており、令和 3 年度は同様の傾向がより強く見受けられますが、事故件数が少ないことから、このような傾向が新型コロナの影響によるものかどうか判断することは困難です。

（４）付帯賠償における新型コロナウイルス感染症の影響

平成 30 年度から令和 3 年度までに発生した付帯賠償における事故について、平成 30 年度から令和 4 年度上半期までのデータを用いて、事故発生年度別に集計した保険金支払対象区分別（活動形態別）の事故件数を表 10 に、平成 30 年度から令和 3 年度までの保険金支払対象区分別（活動形態別）の事故件数の推移を図 17－①、事故件数の比率を図 17－②に示します。そして、人身損害・物損害別の保険金支払件数の比率の推移を図 17－③に示します。

なお、ここでは学研災と同様に、事故が発生した年度を含む 3 年度内に保険金が支払われた事故の件数を事故発生年度別に集計して、分析・評価しています。

表 10 事故発生年度別の事故件数

保険金支払対象区分 (活動形態)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
正課中	169	216	195	221	123	191
学校行事中	26	21	24	27	1	8
インターンシップ中	9	5	5	6	0	2
介護体験活動中	3	5	1	2	0	0
教育実習中	16	13	14	19	9	14
保育実習中	9	7	8	6	5	2
ボランティア活動中	3	3	1	0	0	0
臨床医療実習中	52	50	57	36	20	31
臨床法学実習中	0	0	0	0	0	0
往復中	125	101	129	103	38	44
計	412	421	434	420	196	292

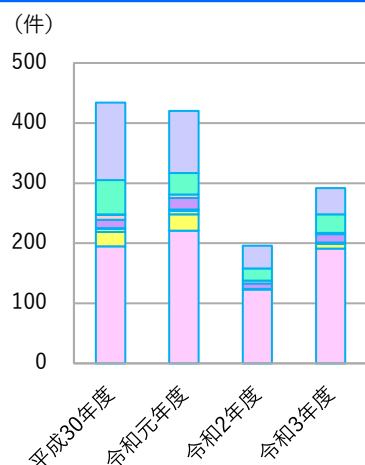


図 17-① 事故件数の推移

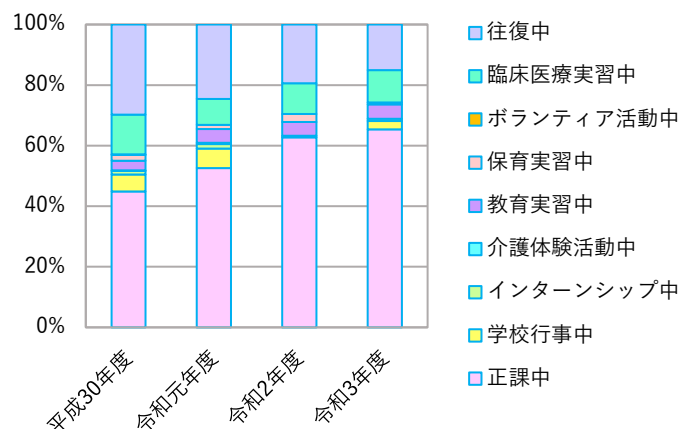


図 17-② 事故件数の比率

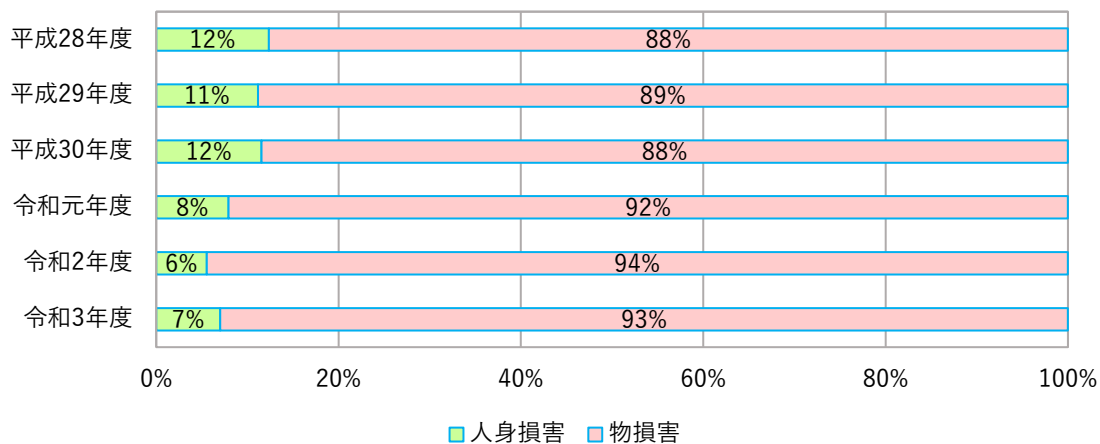


図 17-③ 保険金支払件数の比率の推移

事故発生年度集計による付帯賠償の事故件数は、保険金支払年度集計による事故件数と同様に、令和2年度に半減した後、令和3年度に増加に転じていました。

事故発生年度集計による活動形態別の事故件数は、令和2年度以降、正課中や往復中の事故が大きく減少し、学校行事、インターンシップ、介護体験活動、ボランティア活動中の事故は極端に少なくなっています。これは、新型コロナの影響で通学機会や各種活動機会が減っていたためと推察されます。

事故件数の比率においては、令和元年度以降、正課中の事故の比率が毎年増加していますが、往復中のそれは逆に毎年減少しています。また、令和元年度までは5%程度あった学校行事中の事故が令和2年度以降2%以下に低下しています。

人身損害・物損害別の保険金支払件数の比率においては、人身損害の保険金支払件数の比率は、平成30年度までは11～12%でしたが、令和元年度以降は8%以下になっています。これは、人身損害の中で例年80%程度の比率を占める往復中の事故が減っているためと推察されます。

（５）新型コロナウイルス感染症にかかわる事故事例

学研災及び付帯賠償では、コロナ禍における行動制限の影響から、従前殆ど見られなかったオンライン授業中の事故が発生しています。

ア 学研災（活動形態は【 】に記載）

No.	学校 種別	学部 分類別	事故内容	保険金種別	支払保険金 (単位：円)
1	大学	理系	体育授業のリモート課題中、手足ばらばら運動の撮影をしている際にジャンプして着地したところ膝の半月板を損傷した。【正課中（体育実技）】	医療・入院	66,000
2	大学	通信	オンライン授業でダンス中、足を開脚した際に膝のじん帯を損傷した。【正課中（体育実技）】	医療	30,000
3	大学	体育系	テニスのリモート授業中、ジャンプをした際にバランスを崩し足に挫傷を負った。【正課中（体育実技）】	医療	15,000
4	大学	文系	オンライン授業で体育授業中、ストレッチをしている際に転倒し足を捻挫した。【正課中（体育実技）】	医療	3,000
5	大学院	理系	居室でオンラインの講義を受講中、廊下で漏水が発生し、新聞紙を階下から運ぶ途中に水が溜まっている箇所を踏んだところ、滑って転倒し手を骨折した。【正課中（理系実験）】	医療	30,000
6	大学	文系	オンライン授業の受講中、足が痺れた状態で立ち上がり足首を捻挫した。【正課中（その他）】	医療	50,000
7	大学	文系	オンライン授業中、ダンスの練習をしていた際に足を滑らせ転倒し、手の指をばく離骨折・じん帯を損傷した。【正課中（その他）】	医療・入院	50,000
8	大学	文系	オンライン授業中、飲み物を飲もうとした際に手を滑らせ足に熱湯がかかり火傷を負った。【正課中（その他）】	医療	15,000
9	大学	理系	オンライン授業の間、トイレに行って机に戻る際に転倒し手を骨折した。【正課中（その他）】	医療	15,000
10	大学	文系	授業動画を視聴中、椅子を調整していた際に足の指を挟み骨折した。【正課中（その他）】	医療	6,000
11	大学	医療系	オンライン実習中、教科書を取ろうと移動した際にロフトから転落し膝のじん帯を損傷した。【正課中（その他）】	医療	3,000
12	大学	文系	オンライン授業中、ハンダ付けの実技実習をしていた際に温まったハンダを腕に当て火傷を負った。【正課中（その他）】	医療	3,000

13	大学	理系	オンライン授業の受講中、授業で使う資料を印刷しようと階段を下りていたところ踏み外し足を捻挫した。【正課中（その他）】	医療	3,000
14	大学	文系	リモートでプランクトレーニング中、バランスを崩し腰を捻挫した。【課外活動中（ラグビー部）】	医療	110,000
15	大学	文系	リモートで部活動のトレーニング中、準備運動でジャンプして着地に失敗し、足をひねりじん帯損傷・骨折を受傷した。【課外活動中（ラクロス部）】	医療・入院	100,000
16	大学	文系	部活動のオンライントレーニング中、スクワットをした際にバランスを崩して大腿部を挫傷した。【課外活動中（バスケットボール部）】	医療	30,000

イ 付帯賠償（活動形態は【正課中】）

No.	学校種別	学部分類別	事故内容	保険金種別	支払保険金 (単位：円)
1	大学	文系	オンライン授業中、机の上を広げ図面の制作に取り掛かろうとした時、大学貸与のパソコンにステンレス定規を挟んだまま落下させ液晶画面を破損した。	対物	185,790
2	大学	文系	オンライン授業中、大学貸与のパソコンを移動させようとした際に、落下させ液晶画面を破損した。	対物	112,200
3	大学院	文系	オンライン授業終了後、大学貸与のパソコンを閉じた際に画面を破損した。	対物	93,500
4	短大	文系	オンライン授業中、大学貸与のパソコンを机から落とし液晶画面を破損した。	対物	35,200
5	大学	文系	オンライン授業中、トイレに行くため席を立つ際にペンタブをキーボードの上に置いたままパソコンを閉じたため液晶画面を破損した。	対物	30,470
6	大学	文系	オンライン授業中、大学貸与のパソコンに本を落とし破損した。	対物	21,300
7	大学	文系	オンライン授業中、大学貸与のタブレットに文字を入力していた際に誤って落としタブレットを破損した。	対物	18,100

まとめ

新型コロナの影響は、令和 2 年度に事故件数の減少となって現れました。すなわち、令和 2 年度に保険金が支払われた事故の件数は前年度比で、学研災が 55%、付帯賠償が 56%、付帯学総が 82%、インバウンド付帯学総が 67%、付帯海学が 36%となり、全ての保険で減少していました。

令和 2 年度は、コロナ禍における新規感染者数の増加や緊急事態宣言の発令により、大学等では休校や遠隔授業が増加していました。正課での対面授業が減り、学校行事が中止され、課外活動が制限され、通学も減少していました。それが、学研災や付帯賠償における、それらの活動中の事故件数の半減に繋がっていたと考えられます。

そして、令和 3 年度には、それまで適用されてきた様々な日常生活の制限が徐々に緩和され、大学等における各種の活動が新型コロナ感染拡大前に戻りつつある中、事故件数は前年度比で、学研災が 118%、付帯賠償が 123%、付帯学総が 109%、インバウンド付帯学総が 131%となり、事故件数の増加が顕在化しました。また、それぞれの保険では、以下のような傾向も見受けられました。

学研災では、事故件数は増加に転じましたが、まだ令和元年度より少ない件数でした。活動形態別の事故件数の比率や男女比率、男性女性それぞれの活動形態別の事故件数の比率等は、新型コロナの感染拡大前後であまり変化していませんでした。

付帯賠償では、学研災と同様に事故件数の変化が顕著でしたが、人身損害と物損害の比率において物損害の比率が例年より高くなっている等、例年と異なる特徴が見受けられました。

付帯学総及びインバウンド付帯学総の事故件数は、令和元年度と比較すると低くなっていますが、平成 30 年度以前よりは高い状態になっていました。保険金種別では治療費用（病気）と治療費用（ケガ）が 95%程度を占めており、付帯学総やインバウンド付帯学総では、休校や遠隔授業増加の影響を受けず、日常的なケガや病気も含め 24 時間対応できることから、事故件数も例年と大差なく、学生生活を幅広く補償する保険としてコロナ禍においても広く活用されていました。

付帯海学では、加入学生数が大きく減少したため、事故件数が 2 年連続で減少していました。また、保険金種別では、治療・救援費用（病気）、治療・救援費用（ケガ）、携行品損害に係る事故が、90%程度を占めていました。

今回の考察を通じて、保険金支払年度別集計の推移から事故発生年度別集計の推移の特徴が概ね予測できることが分かり、先行する指標として保険金支払年度別集計が活用できる可能性を見出すことができました。

さらに、今回の事故発生年度別の事故集計によって、コロナ禍における事故件数の変化の度合いが客観的な数値として把握でき、コロナ禍においても学研災が学生生活を幅広く補償する保険として有効に機能していることが確認できました。

また、新たに以下のような新型コロナの影響が推察されます。

- ① 新型コロナの影響によって各種の活動が制約される中、学校施設外での課外活動の機会が学校施設内でのそれよりも少なくなっていたものと思われます。
- ② 令和 2 年度以降の事故においては、学年が低いほど比率の減少幅が大きくなっており、大学（学部）では学年が低いほど新型コロナの影響を大きく受けていたものと推察されます。
- ③ 令和 2 年 2 月、3 月の事故件数は前年同月比で大きく減少しており、この頃から新型コロナの影響を受けていたものと推察されます。
- ④ 大学等における留学生数の減少がコロナ禍においても限定的であったことが、留学生の事故件数の減少率が事故全体の減少率と大差がないことに関連しているように思われます。

3 年にまたがる新型コロナの影響を分析するためには複数年のデータが必要となります。そして、新型コロナの学生生活への影響の評価において事故発生の厳密な時間軸を把握するためには、事故発生年月による分析が必須ですが、その際、事故が発生した年度を含む少なくとも 3 年度分の事故（支払）データが必要となります。本報告書の作成にあたっては、コロナ期の事故分析の精度を高めるとともに新年度から役立てていただけるよう、現時点で入手可能な令和 4 年度 9 月までの支払に係る事故データを用いた分析結果を提供いたしました。令和 2 年度以降に発生した事故の分析についてはある程度限定されたものとならざるを得ないことをご承知おきください。

新型コロナについては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和 5 年 2 月 10 日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）で、今年 5 月 8 日に感染症法上の 5 類感染症に位置づける方針が決定されました。ポストコロナに向けて社会が大きく踏み出す中、学生生活における事故も従前の水準に戻りつつあることに留意しなければなりません。

安全管理に役立つ事故情報・分析の重要性が益々高まる中、本協会としては継続的に大学等における事故防止に役立つ情報を提供するとともに、これらを基に共同引受保険会社の協力を得ながら時代に応じた制度の継続的な改善に努めていきたいと考えています。

学生教育研究災害傷害保険（学研災）からみた

学生生活における事故の傾向【補遺】

～ 新型コロナウイルス感染症の学生生活への影響 ～

発行日 令和5年4月1日

発行 公益財団法人 日本国際教育支援協会

問合せ先 公益財団法人 日本国際教育支援協会 学生支援部 学生保険課

〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29

TEL：03-5454-5275 FAX：03-5454-5232

<http://www.jees.or.jp>

JEES

JEES

JEES



JEES